甲賀市公共施設等総合管理計画に基づく 第1期行動計画 (計画概要・補足資料)

令和3年 3月策定

令和5年 2月 (一部修正)

令和7年10月(一部修正)

目次

はじ	めに	1
1	行動計画策定の背景	1
2	行動計画策定の目的	1
3	行動計画の位置付け	1
4	行動計画の計画期間	3
5	行動計画の策定対象施設	G
第1	章 基本的な考え方	4
1	行動計画策定にかかる基本的な考え方	4
2	対策立案に向けた基本的な考え方	5
	<「長期的な存続を図る施設」の要件>	5
	(1)「長期的な存続を図る施設」に関する対策	6
	(2)「長期的な存続を図らない施設」に関する対策	6
	(3) その他(長寿命化対象外の施設)	6
	(4) 全施設共通事項	6
第2	章 第1期行動計画の概要	7
1	第1期行動計画で見込む面積の変遷	7
2	第1期の主な動き	8
第3	章 行動計画の推進に向けて	29
1	総合的かつ計画的な管理を実現するための取組体制と情報共有	29
	(1) 全庁的な体制による取組みの推進	26
	(2) 施設情報の共有・一元管理	29
	(3) 市民や議会との情報共有と効果的な広報・広聴	29
2	期別の縮減目標の設定	29
3	公共施設等マネジメントの推進	30
4	進捗状況の評価・検証	30
	<評価に用いる指標>	30
補足	資料	31
«	(用語説明》	31
«	計画記載内容についての統一事項》	34
(((施設一覧))	37

(施設ごとの行動計画は「施設別個票」を別冊で作成しています)

はじめに

1 行動計画策定の背景

平成16年(2004年)10月に水口町、土山町、甲賀町、甲南町、信楽町の5町合併により誕生した本市は、旧町から継承した公共施設(建物)について見直しを進めてきましたが、人口一人あたりの施設保有量が同規模自治体の平均値の約1.4倍であり、今なお多くの公共施設を抱えている現状があります。

公共施設の老朽化に伴う更新や維持・修繕などの費用は、本市の財政負担、ひいては将来の市民負担となることが想定され、全ての施設を維持し続けることは困難となっています。今後の行政経営においては、人口減少や財政規模の縮小を見据えた中で、全体の規模を縮小させながら、市民生活の充実・向上を図る「縮充」の取組みを進めていくことが一層重要性を増しています。

以上のような背景から、本市では平成29年(2017年)7月に「甲賀市公共施設等総合管理計画『施設の最適化方針』」(以下「総合管理計画」といいます。)を策定し、効率的・効果的な公共施設等の管理の基本的な考え方、今後40年間の縮減目標(延床面積で30%減)などを示しました。

また、令和元年(2019年)5月には、「公共施設の最適化計画」(以下「最適化計画」といいます。)を策定し、総合管理計画の考え方を具体的な方向性案として整理しました。

これらの計画を踏まえて今回、「第1期行動計画」を策定し、施設ごとの方向性案や対策 内容を具体化することで、公共施設の適正な維持管理や長寿命化、施設再編、管理運営の 効率化等、施設の最適化を計画的に実施していきます。

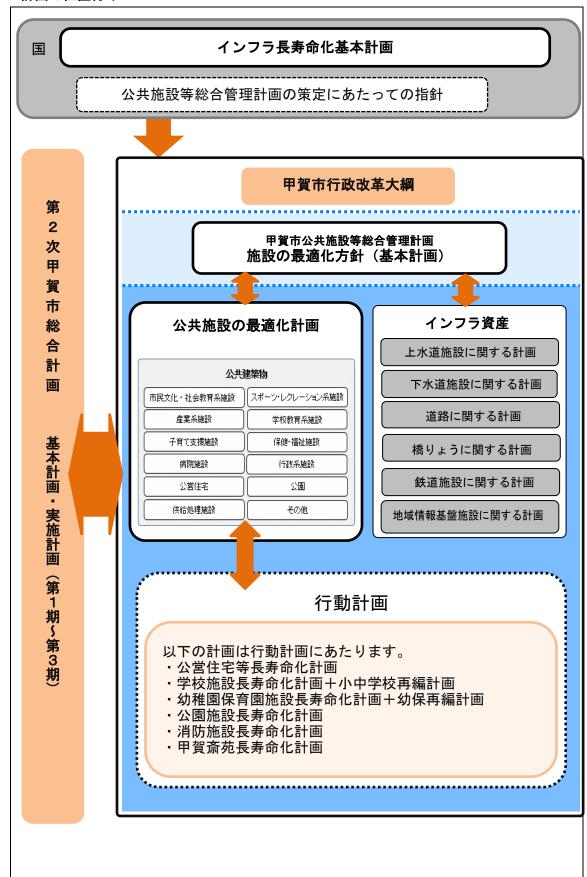
2 行動計画策定の目的

- ① 策定を通じ、将来に渡り必要な施設を精査することで、総合管理計画に掲げた縮減 目標や方針を具現化する。
- ② 各施設にかかる対策及び費用を中長期的に把握し、精査・平準化を図りながら、必要な予算を確保することで、施設の適正配置や長寿命化、適正管理など、施設の最適化を計画的に実施する。
- ③ 国が示す「個別施設計画の記載事項」を踏まえた計画を作成し、今後の事業を計画上に位置付けることで、施設再編や長寿命化等にかかる財源を確保する。

3 行動計画の位置付け

市の公共施設等マネジメントの基本計画である総合管理計画に掲げた縮減目標や方針を具現化するための実施計画である最適化計画をさらに施設ごとに具体化するものです。

図 1 計画の位置付け



4 行動計画の計画期間

最適化計画で設定した計画期間に合わせて、本計画は3期ごとに策定します。

なお、今後においては4年間を目安として中間見直しを行うこととし、また、取組みの 進捗状況、社会全体や本市の情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行うこと とします。

	計画期間
第1期	令和元年度(2019年度)~令和10年度(2028年度)
第2期	令和 11 年度(2029 年度)~令和 22 年度(2040 年度)
第3期	令和 23 年度 (2041 年度) ~令和 38 年度 (2056 年度)

5 行動計画の策定対象施設

本計画は、平成 30 年度末 (2018 年度末) 時点を基準時点とし、この時点で存在した施設、また、令和元年度 (2019 年度) 以降に整備した施設及び整備予定の施設を策定対象とします。(平成 30 年度末 (2018 年度末) までに市施設から除外した施設は、行動計画の策定対象外とします。)

個別に長寿命化計画を策定する施設については、長寿命化計画を行動計画として準用することとし、行動計画は策定対象外とします。

	全施設	対象外施設 (個別に長寿命	行動計画の策定
		化計画を策定する施設)	対象施設
基準時点 (平成 30 年度末 (2018	3 9 4	1 0 9	285
年度末) 時点) に存在した施設			
令和元年度(2019年度)以降整	1 9	2	1 7
備の施設			
合計	4 1 3	1 1 1	3 0 2

<個別に長寿命化計画を策定する施設>

公園「甲賀市公園施設長寿命化計画」

公営住宅「甲賀市公営住宅等長寿命化計画」

学校施設 「甲賀市学校施設長寿命化計画」

幼保施設 「甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画」

消防施設 「甲賀市消防施設長寿命化計画」

斎苑 「甲賀斎苑長寿命化計画」

第1章 基本的な考え方

1 行動計画策定にかかる基本的な考え方

行動計画では、以下の考え方に基づき、施設の最適化(施設再編)と適正管理・長寿命化 の両面について、方向性や対策を示します。

- ◇総合管理計画に掲げた縮減目標「40 年間で総延床面積 30%縮減」の達成に向けて、施設 総量適正化等を推進する。
- ◇施設の最適化(施設再編)は、全体の規模を縮小させながら、併せて市民生活の充実・向上を図る「縮充」の視点をもって進める。
- ◇老朽化した施設の建替えや長寿命化、その他の改修に関しては、各施設について「長期的な存続を図る施設」か「長期的な存続を図らない施設」かを十分に精査したうえで計画する。
- ◇老朽化した施設の建替えについては、原則として単体での建替えはせず、他施設への移転や、他施設との複合化・集約化を優先的に検討する。また、建替えや移転の機会を捉え、面積の縮減を図る。
- ◇施設の複合化・集約化の検討は、甲賀市立地適正化計画をはじめ各種計画との整合を図り、本市の都市形成の方針に沿って進める。

◇建替え目安時期を迎えた施設についての考え方

- ・建替え目安時期を迎えた施設については、昭和 56 年度(1981 年度)以前の建築で、耐震補強を伴う大規模改修が未実施である場合、原則として廃止・除却とする。
- ・廃止・除却について議論の分かれる施設については、計画上での方向性は原則に基づき廃止・除却とする。ただし、計画策定後、地元地域又は関係団体等との検討・協議のうえ、あらためて方向性を決定する。
- ・機能の存続が必要な施設については、他施設への移転、複合化・集約化を図る。
- ・建替えは、建替え後おおむね60年間の活用を見込む施設についてのみ計画する。

◇改修目安時期を迎えた施設についての考え方

- ・使用目標年を設定したうえで、改修後おおむね 30 年間の活用を見込む施設について、 長寿命化改修を計画する。
- ・長期的な存続を図らない施設については長寿命化改修を計画しない。

◇比較的新しい施設や大規模改修済の施設についての考え方

- ・市施設としての役割を終えた施設については、施設の性質や機能、ニーズ、管理運営 等を総合的に判断したうえで、地元地域や民間への譲渡を進める。
- ・施設の転用、譲渡については、都市計画法上の適法性に留意する。
- ・補助金適正化法の適用期限内の施設については、廃止にかかる所要額(補助金の返還額)と存続にかかる所要額(適用期限まで存続する場合の維持管理経費、改修費用等) を比較した中で、廃止・存続について判断する。

2 対策立案に向けた基本的な考え方

対策の立案にあたっては、各施設の長期的な方向性を整理し、「長期的な存続を図る施設」、「長期的な存続を図らない施設」に分類したうえで、必要な対策を検討します。

「長期的な存続を図る施設」は、おおむね30年以上の存続を図る施設とし、下記の全ての要件を満たす施設とします。

<「長期的な存続を図る施設」の要件>

要件1)市全域の住民が利用する施設である

- ・学校区単位、自治振興会単位等で設置している施設など、主に地元地域の住民が利用する施設は、地元譲渡し、地域の施設として存続を図る。既に老朽化が進み、存続できないものについては、近隣の施設への機能移転・複合化を進める。(例:コミュニティセンター、地域市民センター、公民館、集会所など)
- ・広く市内外の住民を対象とした施設は、利用率や事業効果により優先順位を定め、 統廃合を図る。(例:博物館等やレクリエーション施設・観光施設、保養施設など)
- ・行政事務を執行するための施設については、現存する施設を長寿命化、複合化・ 集約化しながら、必要最小限の規模で存続を図る。(例:庁舎、倉庫など)

要件2)他の市施設では代替できない施設である

・他の市施設で類似施設がある場合は、利用率により優先順位を定め、統廃合を図る。

要件3) 民間では代替できない施設である

- ・既に代替となる民間施設や民間サービスがある場合、市施設は廃止の方向とする。 (例:福祉施設や文化・スポーツ施設など)
- ・指定管理導入施設で、利用料や自主事業の収入により、民間事業者において自立 した運営が可能な施設は民間譲渡を進める。ただし、老朽化が進んだ施設は廃止 の方向とする。

要件4)利用率が高い施設である、または、複合化・集約化、転用等を講じることで利用率 向上が見込める施設である

・利用率が低く、複合化・集約化、転用等による利用率向上も困難な施設については、廃止の方向とする。(※利用率は類似施設間で比較した中で相対的に判断することとする。)

(1)「長期的な存続を図る施設」に関する対策

「長期的な存続を図る施設」については、維持管理・修繕に加え、築年数や老朽度に応じて長寿命化改修、建替え等を実施することとする。

長寿命化改修については、使用目標年を設定したうえで、改修後おおむね 30 年間の活用 を見込む施設について計画する。

建替えについては、使用目標年を設定したうえで、建替え後おおむね 60 年間の活用を見込む施設について計画する。

なお、長期的な存続を図る施設については、建替え、改修等の機会を捉え、他施設の機能の複合化・集約化を積極的に進めることとする。

(2)「長期的な存続を図らない施設」に関する対策

「長期的な存続を図らない施設」については、使用目標年を設定したうえで、廃止を計画する。

建替え目安時期が第1期、または到達済の施設を廃止する場合には、廃止後、除却する こととし、譲渡や売却、貸与等はしないこととする。

建替え目安時期が第2期以降の施設を廃止する場合には、建物自体に活用の可能性が残っているため、建替え目安時期のおおむね10年前までに、譲渡や売却、貸与等の有効な活用策を講じることとする。

(3) その他(長寿命化対象外の施設)

過去に大規模改修を行った施設については、再度の大規模改修は実施しないこととする。 代表棟が「トイレ棟、倉庫棟、駐車場内の建物、供給処理施設、文化財として維持する建 物、50 ㎡以下の棟など」である施設については、建替えや改修は現時点では計画せず、老 朽化が進行した段階で都度検討することとする。

民間の借用施設については、建替えや長寿命化改修等は実施しないこととし、廃止また は代替施設への移転を計画する。

(4)全施設共通事項

「存続を図る施設」、「存続を図らない施設」、「その他」のいずれについても、市施設と して存続する期間においては、安全性や施設の機能を維持するために必要な修繕、定期点 検等を計画する。

第2章 第1期行動計画の概要

1 第1期行動計画で見込む面積の変遷

(単位: m²)

		白書時点	行動計画基準	第1期末
大分類	中分類		時点	
		H26 (2014) 末	H30 (2018) 末	R10 (2028) 末
市民文化・社会教育系施設	コミュニティ関連施設	22, 805. 68	21, 667. 30	16, 299. 36
	文化施設	11, 971. 50	12, 163. 23	11, 989. 00
	図書館	8, 817. 50	8, 641. 63	8, 641. 63
	博物館等	9, 824. 67	9, 936. 66	9, 645. 23
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	25, 848. 53	25, 848. 53	25, 087. 53
	レクリエーション施設・観光施設	1, 547. 58	1, 547. 58	670. 98
	保養施設	2, 793. 27	2, 793. 27	1, 016. 88
産業系施設	産業系施設	10, 200. 12	9, 823. 80	6, 327. 60
学校教育系施設	学校	164, 725. 49	160, 220. 00	160, 672. 00
	その他教育施設	6, 295. 39	5, 433. 39	6, 859. 07
子育て支援施設	幼稚園・保育園・認定こども園	16, 224. 80	15, 735. 94	10, 495. 59
	幼児・児童施設	5, 796. 19	7, 049. 75	9, 032. 45
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	6, 322. 00	6, 355. 46	0.00
	障害児・者福祉施設	565. 00	565. 20	1, 831. 59
	保健施設	5, 467. 00	3, 490. 52	2, 945. 95
	その他社会福祉施設	2, 096. 00	2, 256. 06	491.06
病院施設	病院施設	4, 202. 00	4, 091. 41	4, 486. 75
行政系施設	庁舎等	21, 500. 14	33, 494. 37	29, 674. 37
	消防施設	1, 488. 30	1, 419. 30	1, 922. 93
	その他行政系施設	663. 23	643. 23	25. 83
公営住宅	公営住宅	29, 516. 06	30, 563. 51	16, 416. 94
公園	公園	966.00	902. 81	814. 81
供給処理施設	供給処理施設	812. 00	812. 03	812. 03
その他	その他	9, 967. 68	17, 728. 41	13, 183. 22
슴計	슴計	370, 416. 13	383, 183. 38	339, 342. 80
増減値 (H26から)		_	12, 767. 26	▲ 31, 047. 33
増減率(H26から)		_	3. 4%	▲8.4%

2 第1期の主な動き

広域拠点施設

・土山:土山地域市民センターの改修、土山開発センターの建替えを行い、さらなる複合化を進める。

甲賀:現施設を存続。

・甲南:甲南第一地域市民センターの改修を行い、さらなる複合化を進める。

・信楽:信楽地域市民センターの建替え、信楽中央公民館(信楽開発センター)の改修・増築を行い、さらなる複合化を進める。

【表1】

【衣Ⅰ】										
最適化の検討区分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策	計画基準時 点の小分類	第1期末時 点の小分類		第1期末時 点の面積
土山広域拠点施 設	248	土山地域市民セン ター	土山地域市民センター● 土山保健センター (土山地域包括支援センター) 土山子育て支援センター	2001	2061	・第1期(令和2年度)に改修・複合化し、土山子育て支援センターを土山地域市民センターに機能移転する。 ・第1期に地域市民センターを(仮称)市民総合センターに変更 (転用)する。	地域市民センター	市民総合センター	4, 889. 43	4, 634. 77
土山広域拠点施設	223	土山保健センター	土山地域市民センター● 土山保健センター (土山地域包括支援センター) 土山子育て支援センター	2001	2061	・第1期に土山地域市民センターを改修・複合化し、土山子育て 支援センターを機能移転する。 ・第1期に地域市民センターを(仮称)市民総合センターに変更 (転用)する。	保健セン	保健セン ター	273. 83	273. 83
土山広域拠点施 設	183	新土山子育て支援セ ンター	土山地域市民センター● 土山保健センター (土山地域包括支援センター) 土山子育て支援センター	2001	2061	・第1期に土山地域市民センターの改修・複合化に伴い、機能移転。	_	子育て支援センター	0.00	254. 66
									5, 163. 26	5, 163. 26

【表2】

【衣4】										
最適化の検討区	佐凯妥旦	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用	代表建築	建替え目	第1期の方向性及び対策	計画基準時	第1期末時	計画基準時	第1期末時
分	他政笛写	心 放石杯	途)	年度	安時期	第1期の万円住及び対象	点の小分類	点の小分類	点の面積	点の面積
土山広域拠点施 設	121	土山開発センター		2021	2101	・第1期に減築建替え。 ・令和3年度整備済	_	農林業振興 施設	0.00	585. 33

【表3】

1201										
最適化の検討区 分	施設番号	施設名称		代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策			計画基準時 点の面積	第1期末時 点の面積
土山広域拠点施 設	118		旧土山開発センター● 旧土山子育て支援センター ※土山子育て支援センターは2020年度 に土山地域市民センターに移転	1972	2015	・第1期に土山開発センターから土山地域市民センターに土山子育て支援センターを機能移転後、土山開発センターを減築建替え。 ・現施設は令和3年度除却済	農林業振興 施設	_	1, 200. 45	0.00
土山広域拠点施 設	182	旧土山子育て支援セ	旧土山開発センター● 旧土山子育て支援センター ※土山子育て支援センターは2020年度 に土山地域市民センターに移転	1999	2059	・第1期に土山開発センターから土山地域市民センターに土山子育て支援センターを機能移転。機能移転後は現施設を廃止・除却。 ・令和3年度除却済	子育て支援センター	_	114. 55	0.00
									1, 315. 00	0.00

【表4】

最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策	計画基準時 点の小分類		計画基準時 点の面積	第1期末時 点の面積
土山広域拠点施 設・土山地域拠 点施設	6	土山中央公民館		1978	2021	・第1期に土山地域市民センターへ機能の一部を移転することについて検討する。 ・第1期にトイレ洋式化改修工事を実施する。 ・第1期に現施設の(仮称)コミュニティセンター化を検討する。 ・第1期に将来的な公民館の在り方と併せて現施設の廃止や建替えを検討する。	公民館	コミュニティセンター	865. 00	400.00

【表1】 ~ 【表4】 7,343.26 6,148.59

【表5】

最適化の検討区 分	施設番号 施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第1期の方向性及び対策	計画基準時 点の小分類		計画基準時 点の面積	第1期末時 点の面積
甲賀広域拠点施設	₂₅₀ 甲賀地域市民セン ター		2017		・2021年4月以降、名称を「甲賀地域市民センター」に変更。 ・第1期に地域市民センターを(仮称)市民総合センターに変更 (転用)する。	地域市民力	市民総合センター	2, 898. 07	2, 127. 07

【表6】

【衣0】										
最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策			計画基準時 点の面積	第1期末時 点の面積
甲賀広域拠点施 設	10	甲賀公民館	かふか生涯学習館● 甲賀公民館	2004	2084	・第1期に将来的な公民館の在り方と併せて現施設の方向性について検討する。	公民館	公民館	_	_
甲賀広域拠点施設	61		かふか生涯学習館● 甲賀公民館	2004	2084			生涯学習・ 体験施設	2, 302. 00	2, 302. 68
									2, 302. 00	2, 302. 68

【表5】 ~ 【表6】 5,200.07 4,429.75

【表7】

【表7】 最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第1期の方向性及び対策	計画基準時 点の小分類	第1期末時 点の小分類		第1期末時 点の面積
甲南広域拠点施 設	253	甲南地域市民セン ター	甲南第一地域市民センター● 甲南中部地域市民センター 甲南保健センター (甲南地域包括支援センター) 子育て支援センター 児童発達支援センター ※2021年4月時点	1992	2052	・第1期(2020年6月)に甲南中部地域市民センターを移転・集約。 ・第1期に改修・複合化し、令和2年度に甲南子育て支援センターを集約、2021年4月よりことばの教室とこじか教室の機能を統合した児童発達支援センターを設置。 ・2021年4月以降、名称を「甲南地域市民センター」に変更。 ・第1期に地域市民センターを(仮称)市民総合センターに変更(転用)する。	地域市民センター	市民総合センター	5, 984. 00	3, 791. 79
甲南広域拠点施設	225	甲南保健センター	甲南第一地域市民センター● 甲南中部地域市民センター 甲南保健センター (甲南地域包括支援センター) 子育て支援センター 児童発達支援センター ※2021年4月時点	1992	2052	・平成30年度に甲南保健センター、地域包括支援センターの機能を甲南第一地域市民センターに移転済み。 ・第1期は現施設の存続を図る。	保健センター	保健センター	356. 89	298. 29
甲南広域拠点施 設	186	新甲南子育て支援セ ンター	甲南第一地域市民センター● 甲南中部地域市民センター 甲南保健センター (甲南地域包括支援センター) 子育て支援センター 児童発達支援センター ※2021年4月時点	1992	2052	・甲南第一地域市民センターの改修・複合化に伴い、第1期(令和2年度)に機能移転。	_	子育て支援センター	0. 00	419. 22
甲南広域拠点施設	221	児童発達支援セン ター	甲南第一地域市民センター● 甲南中部地域市民センター 甲南保健センター (甲南地域包括支援センター) 子育て支援センター 児童発達支援センター ※2021年4月時点	1992	2052	・甲南第一地域市民センターを改修し、2021年4月よりことばの教室とこじか教室の機能を統合した児童発達支援センターを設置。	_	児童発達支援センター	0.00	1, 831. 59
									6, 340. 89	6, 340. 89

【表8】

【衣ǒ】									
最適化の検討区	施設番号施設名称		代表建築	建替え目	第 1 期の方向性 6 71 対筆		第1期末時		第1期末時
70		述/	年度	安時期		尽の小万領	点の小分類	只の 単恒	点の面積
甲南広域拠点施 設	396 旧甲南保健センター		1981		・平成30年度に甲南第一地域市民センターに機能移転し、現施設は用途廃止済み。 ・第1期(令和2年度)に現施設を除却する。 ・令和3年度除却済	その他	_	683. 00	0.00

【表9】

1101			,	,						
最適化の検討区	施設番号施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用	代表建築	建替え目	 第1期の方向性及び対策	計画基準時	第1期末時	計画基準時	第1期末時	
分		途)	年度	安時期	第1期の方向性及の対策 	点の小分類	点の小分類	点の面積	点の面積	
甲南広域拠点施設	₁₈₅ 旧甲南子育て支援セ ンター		1998	2058	・甲南第一地域市民センターの改修・複合化に伴い、第1期(令和2年度)に機能移転。現施設は、廃止・除却または譲渡を進める。	子育て支援センター	_	99. 79	0.00	

【表10】

最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策				第1期末時 点の面積
甲南広域拠点施 設	220	旧こじか教室		1997	2057	・甲南第一地域市民センターの改修・複合化に伴い、第1期(令和3年度)に機能移転。	児童早期療 育支援施設	その他	437. 20	437. 20

【表11】

【表Ⅱ】										
最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期		計画基準時 点の小分類	第1期末時 点の小分類		第1期末時 点の面積
甲南広域拠点施 設・甲南中部地 域拠点施設	l 25h	旧甲南中部地域市民 センター	別施設に転用済	1999	2059	・第1期(令和2年度)に甲南中部地域市民センターを甲南第一地域市民センターに機能移転。 ・移転元の甲南情報交流センターは、第1期(令和2年度)にホワイエや元地域市民センター部分等を改修し、(仮称)甲賀流リアル忍者館として活用。		_	17. 50	0.00
甲南広域拠点施 設・甲南中部地 域拠点施設	42	甲南情報交流セン ター	甲南情報交流センター● (甲賀流リアル忍者館)	1999	2059	・第1期(令和2年度)に甲南中部地域市民センターを甲南第一地域市民センターに機能移転。 ・第1期(令和2年度)に甲南情報交流センターのホワイエや元地域市民センター部分等を改修し、(仮称)甲賀流リアル忍者館として活用。	文化セン ター・ホー	文化セン ター・ホー ル	4, 063. 50	4, 081. 00
									4, 081. 00	4, 081. 00

【表7】 ~ 【表11】 11,641.88 10,859.09

【表12】

120161										
最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第1期の方向性及び対策	計画基準時 点の小分類		計画基準時 点の面積	第1期末時 点の面積
信楽広域拠点施 設	259		信楽地域市民センター● 信楽伝統産業会館	2019	2099	・第1期(令和元年度)に建替え。新築部分に信楽伝統産業会館を移転・複合化。 ・第1期に信楽中央公民館(信楽開発センター)を地域市民センターに統合する方向で検討する。(面積は地域市民センターに統合) ・第1期に地域市民センターを(仮称)市民総合センターに変更(転用)する。	_	市民総合センター	0. 00	2, 362. 74
信楽広域拠点施 設	107	新信楽伝統産業会館	信楽地域市民センター● 信楽伝統産業会館	2019	2099	・第1期(令和2年度)に信楽地域市民センターの建替え・複合化に伴い、信楽伝統産業会館の機能を移転。	_	展示学習施設	0.00	1, 294. 27
									0.00	3, 657. 01

【表13】

【表 I3】 最適化の検討区	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用	代表建築	建替え目	第1期の方向性及び対策	計画基準時	第1期末時	計画基準時	第1期末時
分	他政策与	心 放石が	途)	年度	安時期	第1 州の万円住及び対東	点の小分類	点の小分類	点の面積	点の面積
信楽広域拠点施 設	12	信楽中央公民館	信楽中央公民館● 信楽開発センター 信楽保健センター 信楽子章で支援センター 信楽子育で支援センター 適応指導教室信楽教室	1974	2049	・第1期(令和元年度)に改修・増築・複合化(信楽保健センター、信楽地域包括支援センター、信楽子育て支援センター、適応指導教室信楽教室を集約)。 ・第1期に将来的な公民館の在り方と併せて現施設の方向性について検討する。 ・第1期に開発センターの機能を廃止し、現施設を信楽地域市民センターに統合する方向で検討する。(面積は信楽地域市民センターに統合)	公民館	_	1, 343. 70	0.00
信楽広域拠点施 設	120	信楽開発センター	信楽中央公民館● 信楽開発センター 信楽保健センター (信楽と域包括支援センター) 信楽子育で支援センター 適応指導教室信楽教室	1973	2049	・第1期(令和元年度)に改修・増築・複合化(信楽保健センター、信楽地域包括支援センター、信楽子育で支援センター、適応指導教室信楽教室を集約)。 ・第1期に将来的な公民館の在り方と併せて現施設の方向性について検討する。 ・第1期に開発センターの機能を廃止し、現施設を信楽地域市民センターに統合する方向で検討する。(面積は信楽地域市民センターに統合)	農林業振興施設	_	_	0.00
信楽広域拠点施 設	227	信楽保健センター	信楽中央公民館● 信楽開発センター 信楽保健センター (信楽保護センター) (電楽子育て支援センター) 適応指導教室信楽教室	2019	2099	・信楽開発センターの増築・複合化に伴い、第1期(令和元年度)に増築部分に機能移転。	_	保健セン ター	0.00	112. 75
信楽広域拠点施 設	188	信楽子育て支援セン ター	信楽中央公民館● 信楽開発センター 信楽保健センター (信楽地域包括支援センター) 信楽子育で支援センター 適応指導教室信楽教室	2019	2099	・信楽開発センターの増築・複合化に伴い、第1期(令和元年度)に増築部分に機能移転。	_	子育て支援センター	0.00	290. 44
信楽広域拠点施 設	158	適応指導教室信楽教 室	信楽中央公民館● 信楽開発センター 信楽保健センター (信楽地域包括支援センター) 信楽子育で支援センター 適応指導教室信楽教室	1973	2049	・信楽開発センターの改修・複合化に伴い、第1期(令和元年度)に機能移転。	_	適応指導教 室	0. 00	
									1, 343. 70	553. 48

【表14】

【衣 14】									
最適化の検討区 分	施設番号 施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策	計画基準時 点の小分類	第1期末時 点の小分類	計画基準時 点の面積	第1期末時 点の面積
信楽広域拠点施 設	258 日信楽地域市民セン ター	旧信楽地域市民センター● 旧適応指導教室信楽教室 旧信楽子育て支援センター ※2019年度除却済	1964	2007	・第1期(令和元年度)に信楽地域市民センターから信楽開発センターに適応指導教室及び子育て支援センターを機能移転。 ・同時期に信楽地域市民センターを建替え。 ・信楽開発センターは複合化後、開発センターの機能を廃止。	地域市民センター	_	1, 972. 39	0.00
信楽広域拠点施 設	157 旧適応指導教室信楽 教室	旧信楽地域市民センター● 旧適応指導教室信楽教室 旧信楽子育て支援センター ※2019年度除却済	1964	2007	・第1期(令和元年度)に信楽地域市民センターから信楽開発センターに適応指導教室及び子育で支援センターを機能移転。 ・同時期に信楽地域市民センターを建替え。 ・信楽開発センターは複合化後、開発センターの機能を廃止。	適応指導教室	_	115. 00	0.00
信楽広域拠点施 設	旧信楽子育で支援セ ンター	旧信楽地域市民センター● 旧適応指導教室信楽教室 旧信楽子育て支援センター ※2019年度除却済	1998	2058	・第1期(令和元年度)に信楽地域市民センターから信楽開発センターに適応指導教室及び子育で支援センターを機能移転。 ・同時期に信楽地域市民センターを建替え。 ・信楽開発センターは複合化後、開発センターの機能を廃止。	子育て支援センター	_	115. 36	0.00
								2, 202. 75	0.00

【表15】

12101										
最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	1 第 1 期(1) 方向性 及 / 1 对 带			計画基準時 点の面積	第1期末時 点の面積
信楽広域拠点施 設	106	旧信楽伝統産業会館		1977	2020	・第1期(令和2年度)に信楽地域市民センターの建替え・複合化に伴い、機能を移転。 ・第1期に現施設の在り方を検討する。	展示学習施設	_	1, 765. 54	0.00

【表16】

最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策			計画基準時 点の面積	第1期末時 点の面積
信楽広域拠点施 設	226	旧信楽保健センター		1981	2030	・第1期(2019年9月)に信楽開発センターに機能移転。現施設は 信楽中央病院に隣接していることから病院施設に変更(転用)。	保健セン ター	病院施設	507. 00	507. 00

【表12】 ~ 【表16】 5,818.99 4,717.49

地域拠点施設

- ・地域市民センター、公民館について(仮称)コミュニティセンター化を検討する。
- ・コミュニティセンターは、地域単位(自治振興会単位)で機能の確保・存続を図るが、譲渡可能な地域については地元地域への譲渡を進める。
- ・1981年以前建築の施設は、現施設の廃止や建替え、近隣の他施設との複合化について検討する。

【表17】

最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策		第1期末時 点の小分類		第1期末時 点の面積
伴谷地域拠点施 設	17	水口交流センター	伴谷地域市民センター 水口交流センター●	2013	2093	・第1期に地域市民センター及び交流センターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。(2施設の面積は(仮称)コミュニティセンターに統合。)		コミュニ ティセン ター	1, 365. 93	1, 401. 12
伴谷地域拠点施設	240		伴谷地域市民センター 水口交流センター●	2013	2093	・第1期に地域市民センター及び交流センターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。(2施設の面積は(仮称)コミュニティセンターに統合。)	地域市民センター	_	35. 19	0.00
									1, 401. 12	1, 401. 12

【表18】

最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策				第1期末時 点の面積
伴谷地域拠点施 設	2	伴谷公民館		1975	2018	・第1期に現施設の(仮称)コミュニティセンター化を検討する。 ・第1期に現施設の廃止や建替え、近隣の他施設との複合化について検討する。	公民館	_	587. 95	0.00

【表17】 ~ 【表18】 1,989.07 1,401.12

【表19】

[4X 13]										
最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策	計画基準時 点の小分類	第1期末時 点の小分類		第1期末時 点の面積
柏木地域拠点施 設	3	柏木公民館	柏木公民館● 柏木地域市民センター	1974	2017	・第1期に公民館・地域市民センターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。(2施設の面積は(仮称)コミュニティセンターに統合) ・第1期に現施設の建替え、近隣の他施設との複合化について検討する。	公民館	コミュニ ティセン ター	619. 40	500. 00
柏木地域拠点施 設	241		柏木公民館● 柏木地域市民センター	1974	2017	・第1期に公民館・地域市民センターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。(2施設の面積は(仮称)コミュニティセンターに統合。)・第1期に現施設の建替え、近隣の他施設との複合化について検討する。		_	48. 60	0.00
									668. 00	500.00

【表20】

1820										
最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期(1) 方同性 及 1 对 等				第1期末時 点の面積
水口地域拠点施 設			水口地域市民センター 水口中部コミュニティセンター●	1996	2056	・第1期に地域市民センター及びコミュニティセンターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。(2施設の面積は(仮称)コミュニティセンターに統合。)	コミュニ ティセン ター	コミュニ ティセン ター	308. 61	343. 17
水口地域拠点施 設	242		水口地域市民センター 水口中部コミュニティセンター●	1996	2056	・第1期に地域市民センター及びコミュニティセンターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。(2施設の面積は(仮称)コミュニティセンターに統合。)	地域市民センター	_	34. 56	0.00
									343. 17	343. 17

【表21】

最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策				第1期末時 点の面積
水口地域拠点施 設	14	水口東部コミュニ ティセンター		1987	2047		コミュニ ティセン ター	_	289. 57	0.00

【表22】

最適化の検討区分	施設番号	施設名称	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策				第1期末時 点の面積
水口地域拠点施設	15	水口北部コミュニ ティセンター	1991	2051	・地元協議のうえ、第1期に地元譲渡することとし、地元譲渡不可の場合は廃止・除却を検討する。	コミュニ ティセン ター	_	264. 37	0.00

【表20】 ~ 【表22】 897.11 343.17

【表23】

【表23】									
最適化の検討区 分	施設番号 施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第1期の方向性及び対策	計画基準時 点の小分類	第1期末時 点の小分類	計画基準時 点の面積	第1期末時 点の面積
水口中央公民 館・綾野地域拠 点施設	1 水口中央公民館	水口中央公民館● 綾野地域市民センター	1969	2012	・第1期に公民館別館(公民館の一部と少年センター)717.02㎡を廃止・除却。 ・第1期に公民館・地域市民センターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。(2施設の面積は(仮称)コミュニティセンターに統合)・第1期に公民館(コミュニティセンター)、少年センター、地域市民センターの複合施設を整備する。・第1期に現施設を廃止・除却する。	公民館	コミュニティセンター	2, 436. 18	1, 493. 86
水口中央公民 館・綾野地域拠 点施設	65 旧少年センター		1969	2012	・第1期(令和3年度)に公民館別館(公民館の一部と少年センター)717.02㎡を廃止・除却。 ・公民館別館の解体に合わせ、第1期に少年センター機能を他施設へ移転する。 ・令和4年度除却済・第1期に公民館(コミュニティセンター)、少年センター、地域市民センターの複合施設を整備する。	その他社会 教育施設	_	64. 00	0.00
水口中央公民 館・綾野地域拠 点施設	₂₄₃ 綾野地域市民セン ター	水口中央公民館● 綾野地域市民センター	1969	2012	・第1期に公民館・地域市民センターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。(2施設の面積は(仮称)コミュニティセンターに統合。)・第1期に将来的な公民館の在り方と併せて現施設の建替えを検討する。・第1期に公民館(コミュニティセンター)、少年センター、地域市民センターの複合施設を整備する。・第1期に現施設を廃止・除却する。	地域市民センター	_	44. 84	0.00
								2, 545. 02	1, 493. 86

【表24】

【衣24】										
最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策	計画基準時 点の小分類	第1期末時 点の小分類		第1期末時 点の面積
貴生川地域拠点 施設	4	貴生川公民館	貴生川公民館● 貴生川地域市民センター	1972	2015	・第1期に貴生川駅周辺特区構想を踏まえて、機能集約を目指す。 ・第1期に公民館・地域市民センターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。 ・第1期に現施設の廃止や建替え、土地の活用について検討する。(駅周辺整備事業と併せて検討する。)	公民館	_	605. 50	0.00
貴生川地域拠点 施設	244	貴生川地域市民セン ター	貴生川公民館● 貴生川地域市民センター	1972	2015	・第1期に貴生川駅周辺特区構想を踏まえて、機能集約を目指す。 ・第1期に公民館・地域市民センターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。 ・第1期に現施設の廃止や建替え、土地の活用について検討する。(駅周辺整備事業と併せて検討する。)	地域市民センター	_	40. 50	0.00
									646. 00	0.00

【表25】

【衣23】										
最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期		計画基準時 点の小分類			第1期末時 点の面積
岩上地域拠点施 設	5	テトル単領	岩上公民館● 岩上地域市民センター	1979	2022	・第1期に公民館・地域市民センターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。 ・第1期に現施設の廃止や建替え等について検討する。	公民館	_	557. 70	0. 00
岩上地域拠点施設	245		岩上公民館● 岩上地域市民センター	1979	2022	・第1期に公民館・地域市民センターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。 ・第1期に現施設の廃止や建替え、近隣の他施設との複合化について検討する。	地域市民セ	_	26. 00	0. 00
									583. 70	0.00

【表26】

14201										
最適化の検討区	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用	代表建築	建替え目	 第 1 期の方向性及び対策	計画基準時	第1期末時	計画基準時	第1期末時
分	他設留亏	旭 故石怀	途)	年度	安時期	第1州の万円住及び対東 	点の小分類	点の小分類	点の面積	点の面積
岩上地域拠点施 設	68	岩上体育館		1995	2055	・第1期に岩上公民館を含め、在り方を検討する。	体育館	コミュニ ティセン ター	1, 289. 00	1, 289. 00

【表25】 ~ 【表26】 1,872.70 1,289.00

【表27】 ※土山広域拠点施設の計画を再掲

	※工山広域拠点施設の計画を再掲								
最適化の検討区 分	施設番号 施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策		第1期末時 点の小分類	計画基準時 点の面積	第1期末時 点の面積
土山広域拠点施設・土山地域拠点施設・土山地域拠点施設			1978	2021	・第1期に土山地域市民センターへ機能の一部を移転することについて検討する。 ・第1期にトイレ洋式化改修工事を実施する。 ・第1期に現施設の(仮称)コミュニティセンター化を検討する。 ・第1期に将来的な公民館の在り方と併せて現施設の廃止や建替えを検討する。	公民館	コミュニティセンター	865. 00	400.00

【表28】

最適化の検討区	施設番号	施設名称		代表建築 年度	建替え目 安時期	第1期の方向性及び対策			第1期末時 点の面積
加 鮎河地域拠点施 設	404	點河公氏館	監河公民館● 鮎河公民館● 鮎河地域市民センター 土山生活改善センター ※2022年4月時点			・第1期に(仮称)コミュニティセンターとして改修・複合化(鮎河公民館、土山生活改善センター、鮎河地域市民センターを集約)。 ・令和3年度集約済		438.00	

【表29】

【衣29】										
最適化の検討区	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策				第1期末時 点の面積
71			逐/	十茂	女时期		点の小刀 規	思い 小刀 規	点の画領	点の画復
鮎河地域拠点施 設		新土山方面隊第1分 団自動車班 消防車 庫		2021	2101	・第1期(令和3年度)に(仮称)鮎河コミュニティセンター敷地内に整備。 ・令和3年度整備済		消防倉庫・ 車庫・詰所	0.00	99. 90

【表30】

【衣30】										
最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策				第1期末時 点の面積
鮎河地域拠点施 設	9		鮎河公民館● 鮎河地域市民センター	1979	2040	・第1期に現施設を廃止・除却する。 ・地域の拠点としての機能は、旧鮎河保育園を改修・複合化し、 移転。 ・令和4年度除却済	公民館	_	329. 92	0. 00
鮎河地域拠点施 設	246		鮎河公民館● 鮎河地域市民センター	1979	2040	・第1期に現施設を廃止・除却する。 ・地域の拠点としての機能は、旧鮎河保育園を改修・複合化し、 移転。	地域市民センター	_	23. 10	0. 00
									353. 02	0.00

【表31】

最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策				第1期末時 点の面積
鮎河地域拠点施 設	119	土山生活改善セン ター		1975	2018	・第1期に旧鮎河保育園を(仮称)コミュニティセンターとして 改修・複合化し、機能を移転し、現施設を廃止・除却。	農林業振興施設	_	118. 52	0. 00

【表32】

最適化の検討区	+	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用	代表建築	建替え目	年1世の十七件では出	計画基準時	第1期末時	計画基準時	第1期末時
分	他設备亏	他設名外	途)	年度	安時期	第 1 期の方向性及び対策	点の小分類	点の小分類	点の面積	点の面積
鮎河地域拠点施 設	402	旧鮎河小学校		1995	2055	・第1期は民間事業者に貸与する。	その他	その他	2, 913. 00	2, 913. 00

【表28】 ~ 【表32】 3,822.54 3,450.90

【表33】

1200										
最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策	計画基準時 点の小分類			第1期末時 点の面積
山内地域拠点施設	8	コロススクン 中間	山内公民館● 山内地域市民センター	1981	2024	・第1期に公民館・地域市民センターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。 ・第1期に現施設の廃止や建替え、近隣の他施設との複合化について検討する。	公民館	_	432. 82	0.00
山内地域拠点施設	247		山内公民館● 山内地域市民センター	1981	2024	・第1期に公民館・地域市民センターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。 ・第1期に現施設の廃止や建替え、近隣の他施設との複合化について検討する。	地域市民セ	_	17. 50	0.00
									450. 32	0.00

【表34】

【衣34】										
最適化の検討区	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用	代表建築	建替え目	第 1 期の方向性及び対策	計画基準時	第1期末時	計画基準時	第1期末時
分	心政策与	心 故石	途)	年度	安時期	第1 州の万円住及び列東	点の小分類	点の小分類	点の面積	点の面積
山内地域拠点施 設	403	旧山内小学校		1979	2022	・第1期(令和2年度)以降、民間事業者に貸与する。	その他	その他	2, 302. 00	2, 302. 00

【表35】

最適化の検討区分	施設番号 施設名称	代表建築 年度	建替え目 安時期	1 第 1 期の方向性 6 7 3 数字		第1期末時 点の小分類		第1期末時 点の面積
山内地域拠点施 設	405 旧山内保育園	1987	2047	・第1期に地元貸与または地元譲渡。貸与の場合は、現施設を廃止・除却する。	その他	_	467. 00	0.00

【表36】

最適化の検討区 分	施設番号	施設名称		建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策	計画基準時 点の小分類			第1期末時 点の面積
山内地域拠点施 設	116	ふるさと生きがいセ ンター六友館	1999	2059	・第1期に現施設の(仮称)コミュニティセンター化及び増築を 検討する。	農林業振興 施設	コミュニ ティセン ター	352. 25	352. 25

【表33】 ~ 【表36】 3,571.57 2,654.25

【表37】

1201										
最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策				第1期末時 点の面積
大野地域拠点施 設	7	T P P 1/1 T 1/1	大野公民館● 大野地域市民センター	1980	2023	・第1期に公民館・地域市民センターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。 ・第1期に現施設の廃止や建替え、近隣の他施設との複合化について検討する。	公民館	_	504. 86	0.00
大野地域拠点施 設	249		大野公民館● 大野地域市民センター	1980	2023	・第1期に公民館・地域市民センターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。 ・第1期に現施設の廃止や建替え、近隣の他施設との複合化について検討する。	地域市民セ	_	25. 27	0.00
									530. 13	0.00

【表38】

【衣30】										
最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性 5 八対筆				第1期末時 点の面積
油日地域拠点施設	18	油日コミュニティセ ンター	油日地域市民センター 油日コミュニティセンター●	1987		・第1期に地域市民センター及びコミュニティセンターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。(2施設の面積は(仮称)コミュニティセンターに統合。)	コミュニ ティセン ター	コミュニ ティセン ター	429. 73	440. 92
油日地域拠点施設	251		油日地域市民センター 油日コミュニティセンター●	1987	2047	・第1期に地域市民センター及びコミュニティセンターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。(2施設の面積は(仮称)コミュニティセンターに統合。)	地域市民センター	_	11. 19	0.00
									440. 92	440, 92

【表39】

最適化の検討 分	施設番号施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策		第1期末時 点の小分類	計画基準時 点の面積	第1期末時 点の面積
佐山地域拠点 放 設	を 252 佐山地域市民セン ター		2011	2091	・借上施設。 ・第1期に佐山荘への移転を視野に地域の拠点となり得る場所を 選定し、移転する。 ・第1期に用途廃止し、現施設を所有者に返還する。	地域市民センター	_	178. 88	0. 00

【表40】

最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期				計画基準時 点の面積	第1期末時 点の面積
佐山地域拠点施 設	217	老人福祉センター佐 山荘		1984	2044	・第1期に長寿命化改修を実施し、(仮称)新佐山地域市民センターに変更(転用)する。 ・第1期に地域市民センターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。	老人福祉セ	コミュニ ティセン ター	499. 70	499. 70

【表41】

最適化の検討区 分	施設番号 施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	1 第 1 期の方向性 6 7 3 数率	計画基準時 点の小分類	第1期末時 点の小分類		第1期末時 点の面積
佐山地域拠点施 設	132 佐山小学校		1978	2021	・第1期は現施設の存続を図る。	小学校	小学校	3, 873. 00	3, 873. 00

【表39】 ~ 【表41】 4,551.58 4,372.70

【表42】

12374										
最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策				第1期末時 点の面積
甲南第二地域拠点施設	254	甲南第二地域市民セ ンター		2013	2093	・借上施設。 ・第 1 期に地域市民センターの(仮称)コミュニティセンター化 を検討する。	地域市民センター	コミュニティセンター	27. 36	27. 36

【表43】

最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策				第1期末時 点の面積
甲南第二地域拠 点施設	134	甲南第二小学校		1977	2020	・第1期は現施設の存続を図る。 ・第1期(令和元年度)に特別支援教室増に伴う増築工事を実施。	小学校	小学校	2, 809. 00	2, 938. 00

【表42】 ~ 【表43】 2,836.36 2,965.36

【表44】

12XTT/										
最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2018年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策				第1期末時 点の面積
甲南第三地域拠 点施設	255	甲南第三地域市民セ ンター		2011	2091	・借上施設。 ・第1期に地域市民センターの(仮称)コミュニティセンター化 を検討する。	地域市民センター	コミュニ ティセン ター	226. 75	226. 75

【表45】

最適化の検討区	施設番号	施設名称			建替え目	第1期の方向性及び対策	計画基準時		計画基準時	第1期末時
分	лонх <u>ш</u> - у	20 L 17	途)	年度	安時期	N - MONTHEX O NIX	点の小分類	点の小分類	点の面積	点の面積
甲南第三地域拠 点施設	135	甲南第三小学校		1979	2022	・第1期は現施設の存続を図る。	小学校	小学校	2, 526. 00	2, 526. 00

【表44】 ~ 【表45】 2,752.75 2,752.75

【表46】

【衣40】										
最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第1期の方向性及び対策	計画基準時 点の小分類	第1期末時 点の小分類	計画基準時 点の面積	第1期末時 点の面積
甲南中部地域拠 点施設	11	甲南公民館	甲南農村環境改善センター● 甲南公民館	1997		・第1期に将来的な公民館の在り方と併せて現施設の方向性について検討する。 ・第1期に長寿命化改修を実施する。 ※複合施設である現施設の面積は、平成30年度末以降、甲南農村環境改善センターで計上。	公民館	公民館	_	
甲南中部地域拠 点施設	32		甲南農村環境改善センター● 甲南公民館	1997		・第1期に将来的な公民館の在り方と併せて現施設の方向性について検討する。 ・第1期に長寿命化改修を実施する。 ※複合施設である現施設の面積は、平成30年度末以降、甲南農村環境改善センターで計上。	集会・研修 施設	集会・研修 施設	1, 423. 00	1, 423. 00
									1, 423, 00	1, 423, 00

【表47】 ※甲南広域拠点施設の計画を再掲

【衣4/】	次中用瓜	啖拠 忌肔設の計画を再掲								
最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性 5 7 対策	計画基準時 点の小分類	第1期末時 点の小分類		第1期末時 点の面積
甲南広域拠点施 設・甲南中部地 域拠点施設	1 256	旧甲南中部地域市民センター	別施設に転用済	1999	2059	・第1期(令和2年度)に甲南中部地域市民センターを甲南第一地域市民センターに機能移転。 ・移転元の甲南情報交流センターは、第1期(令和2年度)にホワイエや元地域市民センター部分等を改修し、(仮称)甲賀流リアル忍者館として活用。		_	17. 50	0.00
甲南広域拠点施 設・甲南中部地 域拠点施設	42	甲南情報交流セン ター	甲南情報交流センター● (甲賀流リアル忍者館)	1999	2059	・第1期(令和2年度)に甲南中部地域市民センターを甲南第一地域市民センターに機能移転。 ・第1期(令和2年度)に甲南情報交流センターのホワイエや元地域市民センター部分等を改修し、(仮称)甲賀流リアル忍者館として活用。	文化セン ター・ホー	文化セン ター・ホー ル	4, 063. 50	4, 081. 00
									4, 081. 00	4, 081. 00

【表46】 ~ 【表47】 5,504.00 5,504.00

【表48】

12X TO 1										
最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策				第1期末時 点の面積
希望ケ丘地域拠 点施設	257		希望ケ丘地域市民センター 希望ケ丘防災コミュニティセンター●	2006	2086		地域市民センター	_	23. 60	0.00
希望ケ丘地域拠 点施設	294		希望ケ丘地域市民センター 希望ケ丘防災コミュニティセンター●	2006	2086	・第1期に地域市民センター及び防災コミュニティセンターの (仮称) コミュニティセンター化を検討する。(2施設の面積は (仮称) コミュニティセンターに統合。)	防災コミュ ニティセン ター	コミュニ ティセン ター	617. 40	641.00
									641.00	641.00

【表49】

【表49】 最適化の検討区 分	施設番号 施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策	計画基準時 点の小分類	第1期末時 点の小分類		第1期末時 点の面積
雲井地域拠点施 設	139 雲井小学校	雲井小学校● 雲井くもっこ児童クラブ	1976	2019	・体育館の一部を改修し、第1期(令和4年度)に(仮称)新雲井 地域市民センターに変更(転用)する。 ・第1期は現施設の存続を図る。	小学校	小学校	4, 074. 00	3, 525. 00
雲井地域拠点施 設	雲井くもっこ児童ク ラブ	雲井小学校● 雲井くもっこ児童クラブ	1985	2045	・第1期以前より雲井小学校内に設置。令和元年度に雲井小学校内の別棟に移転。 ・第1期は現施設の存続を図る。	放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	85. 42	283. 00
雲井地域拠点施設	261 (仮称)新雲井地域 市民センター		1990	2050	・第1期に近隣施設への移転等を検討し、(仮称)新雲井地域市 民センターに変更(転用)する。 ・第1期に地域市民センターの(仮称)コミュニティセンター化 を検討する。 ・第1期は現施設の存続を図る。		コミュニティセンター	0.00	266. 00
								4, 159. 42	4, 074. 00

【表50】

最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策				第1期末時 点の面積
雲井地域拠点施設	260	雲井地域市民セン ター		2011		・借上施設 ・第1期に近隣施設への移転等を検討し、雲井地域市民センター を移転する。	地域市民センター	その他	27. 30	27. 30

【表49】 ~ 【表50】 4,186.72 4,101.30

【表51】

最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策				第1期末時 点の面積
小原地域拠点施 設	262	小原地域市民セン ター		2011	2091	・借上施設 ・第1期に地域市民センターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。 ・第1期に現施設を所有者に返還し、柞原会館に機能を移転する。	地域市民センター	_	151.34	0. 00

【表52】

【表52】										
最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性 4 7 (対策				第1期末時 点の面積
朝宮地域拠点施設	19		朝宮コミュニティセンター● 朝宮地域市民センター	1979	2022	・第1期に地域市民センター及びコミュニティセンターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。 ・第1期に現施設の廃止や建替え、近隣の他施設との複合化について検討する。	コミュニ ティセン ター	_	439. 00	0.00
朝宮地域拠点施設	263		朝宮コミュニティセンター● 朝宮地域市民センター	1979	2022	・第1期に地域市民センター及びコミュニティセンターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。 ・第1期に現施設の廃止や建替え、近隣の他施設との複合化について検討する。	地域市民センター	_	19. 00	0.00
									458. 00	0.00

【表53】

1200										
最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期		計画基準時 点の小分類			第1期末時 点の面積
多羅尾地域拠点施設	13	多羅尾公民館	多羅尾公民館● 多羅尾地域市民センター	1975	2018	・第1期に公民館・地域市民センターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。 ・第1期に現施設の廃止や建替え、近隣の他施設との複合化について検討する。	公民館	_	374. 36	0.00
多羅尾地域拠点施設	264		多羅尾公民館● 多羅尾地域市民センター	1975	2018	・第1期に公民館・地域市民センターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。 ・第1期に現施設の廃止や建替え、近隣の他施設との複合化について検討する。	地域市民セ	_	14. 00	0. 00
									388. 36	0.00

水口子育て支援センター・水口保健センター

・水口子育て支援センター及び子育て支援関連施設、保健センター、地域包括支援センターの複合施設を整備する。

r	丰	ㄷ	1	7
L	সহ	U	4	

最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策	 		第1期末時 点の面積
水口子育て・水口保健センター		(仮称) 新水口子育	水口子育て支援センター (水口子育て世代包括支援センター) 水口保健センター● (水口地域包括支援センター) ※計画内容	2024	2104	・第1期に水口子育て支援センター及び子育て支援関連施設、保健センター、地域包括支援センター及び福祉ホール機能を集約した複合施設を整備する。(R4設計、R5建設着エ予定)	子育て支援センター	0.00	979. 00

【表55】

1200										
最適化の検討 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策				第1期末時 点の面積
水口子育て・: 口保健センタ・	180	水口子育て支援セン ター		1984	2044	・第1期に子育て支援センター、保健センター、地域包括支援センターの複合施設を整備する。 ・第1期に新施設の用地を確定し、整備計画を具体化する。 ・第1期に新施設の整備を完了し開館する。 ・第1期に現施設を廃止・除却する。	子育て支援センター	_	591.00	0.00

【表56】

【衣30】										
最適化の検討区	体記来旦	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用	代表建築	建替え目	第1期の方向性及び対策	計画基準時	第1期末時	計画基準時	第1期末時
分	心政宙与	心故石が	途)	年度	安時期	第1期の万円圧及び対象	点の小分類	点の小分類	点の面積	点の面積
水口子育て・水口保健センター	222	水口保健センター	水口保健センター● (水口地域包括支援センター)	1983	2043	・第1期に保健センター、水口地域包括支援センターを大規模改修し、水口子育て支援センター及び福祉ホール機能を集約した複合施設を整備する。	保健セン ター	保健センター	1, 074. 80	983. 08

【表57】

最適化の検討区 分	施設番号	施設名称		建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策				第1期末時 点の面積
水口子育て・水口保健センター	230	福祉ホール	1979		Mr. 4 HB 1 - 12 75 75 14 14 14 14 15 15 15 15 15 15	福祉セン ター	_	1, 638. 00	0.00

【表54】 ~ 【表57】 3,303.80 1,962.08

水口中央公民館

・将来的な公民館の在り方と併せて現施設の方向性について検討する。

【表58】 ※綾野地域拠点施設の計画を再掲

【表58】	※綾野地	域拠点施設の計画を再掲								
最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第1期の方向性及び対策	計画基準時 点の小分類	第1期末時 点の小分類	計画基準時 点の面積	第1期末時 点の面積
水口中央公民 館・綾野地域拠 点施設	1	水口中央公民館	水口中央公民館● 綾野地域市民センター	1969	2012	・第1期に公民館別館(公民館の一部と少年センター)717.02㎡を廃止・除却。 ・第1期に公民館・地域市民センターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。(2施設の面積は(仮称)コミュニティセンターに統合)・第1期に公民館(コミュニティセンター)、少年センター、地域市民センターの複合施設を整備する。・第1期に現施設を廃止・除却する。	公民館	コミュニティセンター	2, 436. 18	1, 493. 86
水口中央公民 館・綾野地域拠 点施設	65	旧少年センター		1969	2012	・第1期(令和3年度)に公民館別館(公民館の一部と少年センター)717.02㎡を廃止・除却。 ・公民館別館の解体に合わせ、第1期に少年センター機能を他施設へ移転する。 ・令和4年度除却済・第1期に公民館(コミュニティセンター)、少年センター、地域市民センターの複合施設を整備する。	その他社会 教育施設	_	64. 00	0.00
水口中央公民 館・綾野地域拠 点施設	243	綾野地域市民セン ター	水口中央公民館● 綾野地域市民センター	1969	2012	・第1期に公民館・地域市民センターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。(2施設の面積は(仮称)コミュニティセンターに統合。) ・第1期に将来的な公民館の在り方と併せて現施設の建替えを検討する。 ・第1期に公民館(コミュニティセンター)、少年センター、地域市民センターの複合施設を整備する。 ・第1期に現施設を廃止・除却する。	地域市民センター	_	44. 84	0.00
									2, 545. 02	1, 493. 86

【表59】

【衣59】										
最適化の検討区	最適化の検討区施設番号		複合施設(2020年度末時点の施設用	代表建築	建替え目	第1期の方向性及び対策	計画基準時	第1期末時	計画基準時	第1期末時
分	旭 政留写	施設名称	途)	年度	安時期	第1 州の万円住及び対東	点の小分類	点の小分類	点の面積	点の面積
水口中央公民 館・綾野地域拠 点施設	215	老人福祉センター碧 水荘	老人福祉センター碧水荘● 碧水荘デイサービスセンター	1975	2018	・第1期に老人福祉センターを他施設に機能移転し、現施設を廃止・除却する。	老人福祉センター	_	700. 35	0.00

【表58】 ~ 【表59】 3,245.37 1,493.86

土山中央公民館・甲賀公民館・甲南公民館・信楽中央公民館

・将来的な公民館の在り方と併せて現施設の方向性について検討する。

【表60】 ※広域拠点施設、地域拠点施設の計画を再掲

【表60】	※広域拠	点施設、地域拠点施設の計画	画を再掲					
最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第 1 期の方向性及び対策	計画基準時 点の小分類	第1期末時 点の小分類
土山広域拠点施 設・土山地域拠 点施設	6	土山中央公民館		1978	2021	・第1期に土山地域市民センターへ機能の一部を移転することについて検討する。 ・第1期にトイレ洋式化改修工事を実施する。 ・第1期に現施設の(仮称)コミュニティセンター化を検討する。 ・第1期に将来的な公民館の在り方と併せて現施設の廃止や建替えを検討する。	公民館	コミュニティセンター
甲賀広域拠点施 設	10	甲賀公民館	かふか生涯学習館● 甲賀公民館	2004	2084	・第1期に将来的な公民館の在り方と併せて現施設の方向性について検討する。	公民館	公民館
甲南中部地域拠点施設	11	甲南公民館	甲南農村環境改善センター● 甲南公民館	1997	2057	・第1期に将来的な公民館の在り方と併せて現施設の方向性について検討する。 ・第1期に長寿命化改修を実施する。 ※複合施設である現施設の面積は、平成30年度末以降、甲南農村環境改善センターで計上。	公民館	公民館
信楽広域拠点施 設	12	信楽中央公民館	信楽中央公民館● 信楽開発センター 信楽保健センター (信楽地域と記載センター) 信楽子育で支援センター) 適応指導教室信楽教室	1974	2049	・第1期(令和元年度)に改修・増築・複合化(信楽保健センター、信楽地域包括支援センター、信楽子育て支援センター、適応指導教室信楽教室を集約)。 ・第1期に将来的な公民館の在り方と併せて現施設の方向性について検討する。 ・第1期に開発センターの機能を廃止し、現施設を信楽地域市民センターに統合する方向で検討する。(面積は信楽地域市民センターに統合)	公民館	_

中央公民館以外の公民館

- ・ (仮称) コミュニティセンター化を検討する。
- ・1981年以前建築の施設は、現施設の廃止や建替え、近隣の他施設との複合化について検討する。

【表61】 ※地域拠点施設の計画を再掲

_【表61】	※地域拠.	点施設の計画を再掲						
最適化の検討区 分	施設番号	施設名称	複合施設(2020年度末時点の施設用 途)	代表建築 年度	建替え目 安時期	第1期の方向性及び対策	計画基準時 点の小分類	第1期末時 点の小分類
伴谷地域拠点施設	2	伴谷公民館		1975	2018	・第1期に現施設の(仮称)コミュニティセンター化を検討する。 ・第1期に現施設の廃止や建替え、近隣の他施設との複合化について検討する。	公民館	_
柏木地域拠点施設	3	柏木公民館	柏木公民館● 柏木地域市民センター	1974	2017	・第1期に公民館・地域市民センターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。(2施設の面積は(仮称)コミュニティセンターに統合) ・第1期に現施設の建替え、近隣の他施設との複合化について検討する。	公民館	コミュニティセンター
貴生川地域拠点 施設	4	貴生川公民館	貴生川公民館● 貴生川地域市民センター	1972	2015	・第1期に貴生川駅周辺特区構想を踏まえて、機能集約を目指す。 ・第1期に公民館・地域市民センターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。 ・第1期に現施設の廃止や建替え、土地の活用について検討する。(駅周辺整備事業と併せて検討する。)	公民館	_
岩上地域拠点施 設	5	岩上公民館	岩上公民館● 岩上地域市民センター	1979	2022	・第1期に公民館・地域市民センターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。 ・第1期に現施設の廃止や建替え等について検討する。	公民館	_
大野地域拠点施 設	7	大野公民館	大野公民館● 大野地域市民センター	1980	2023	・第1期に公民館・地域市民センターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。 ・第1期に現施設の廃止や建替え、近隣の他施設との複合化について検討する。	公民館	_
山内地域拠点施設	8	山内公民館	山内公民館● 山内地域市民センター	1981	2024	・第1期に公民館・地域市民センターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。 ・第1期に現施設の廃止や建替え、近隣の他施設との複合化について検討する。	公民館	_
鮎河地域拠点施 設	9	旧鮎河公民館	鮎河公民館● 鮎河地域市民センター	1979	2040	・第1期に現施設を廃止・除却する。 ・地域の拠点としての機能は、旧鮎河保育園を改修・複合化し、 移転。 ・令和4年度除却済	公民館	_
多羅尾地域拠点施設	13	多羅尾公民館	多羅尾公民館● 多羅尾地域市民センター	1975	2018	・第1期に公民館・地域市民センターの(仮称)コミュニティセンター化を検討する。 ・第1期に現施設の廃止や建替え、近隣の他施設との複合化について検討する。	公民館	_

第3章 行動計画の推進に向けて

1 総合的かつ計画的な管理を実現するための取組体制と情報共有

(1) 全庁的な体制による取組みの推進

最適化計画に基づき構築した全庁横断的な取組体制を活用し、今後の公共施設等のあり 方の検討や、取組み状況の検証・評価を行います。

(2) 施設情報の共有・一元管理

公共施設にかかる実施部門と統括部門が相互に情報共有を図り、公共施設等のマネジメントを検討する上で必要な情報を一元管理します。

(3) 市民や議会との情報共有と効果的な広報・広聴

公共施設に関する計画の公開、広報紙やホームページへの掲載を通じて、市民と行政が 公共施設等の現状や課題、取組み等の情報を共有します。また、議会及び行政改革推進委 員会への報告や意見の聞き取りを行い、公共施設に関する計画の実施や見直しに反映させ ることとします。

加えて、施設の最適化や廃止施設の有効活用などの具体的検討においては、市民が参画 しながら検討を進められるよう効果的な広報・広聴の取組みを進めていきます。

2 期別の縮減目標の設定

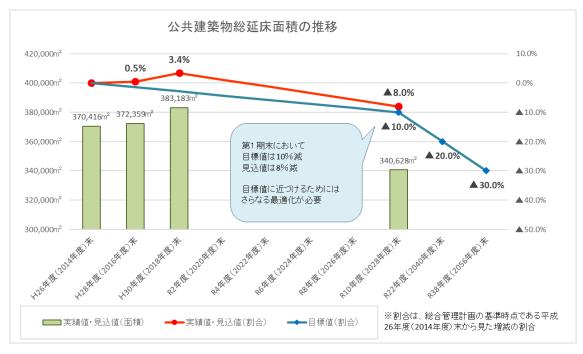
総合管理計画に示した「40年間で公共建築物総延床面積の30%縮減」を達成するための期別目標を以下のとおり設定します。

第1期末(令和10年度(2028年度)末)までに10%縮減(▲37,042㎡)

第2期末(令和 22 年度(2040 年度)末)までに20%縮減(▲74,083 ㎡)

第3期末(令和 38 年度(2056 年度)末)までに**30%縮減(▲111,125 ㎡)**

※基準となる公共施設(建物)総延床面積は、公共施設白書作成時点(平成 26 年度(2014年度)末)の総延床面積(370,416.13 m²)



3 公共施設等マネジメントの推進

総合管理計画に示した「公共建築物の基本的な取組み」や「中心的な取組みを進めるための具体的な方針」、本計画に示した施設ごとの対策に基づき、施設の適正管理を推進していきます。

また、本計画に示した期別の縮減目標及び施設ごとの方向性や対策に基づき、施設の最適化を推進していきます。

4 進捗状況の評価・検証

本計画を踏まえた一連の取組みを確実に推進するために、PDCA(計画・実施・検証・改善)サイクルにより進捗状況を管理します。

なお、今後においては4年間を目安として中間見直しを行うこととしますが、取組みの 進捗状況、社会全体や本市の情勢の変化、関連する計画の策定・改廃等に応じ、必要な場 合には、本計画も含め、公共施設に関する計画の見直しを実施することとします。

<評価に用いる指標>

- ○施設の適正管理にかかる指標
 - ・施設の利用状況(施設ごとの経年推移や施設間の比較)
 - ・施設の維持管理コスト(指定管理施設においては、市・指定管理者の支出の合計)
 - ・施設の維持管理コストにおける市負担額(市の支出から市の収入を差し引いた額)
- ○施設の最適化にかかる指標
 - 年度末時点の公共建築物総延床面積及び施設数
 - ・施設の最適化に伴う対象施設の経費の縮減額(既存施設を現行どおり存続した場合に見 込まれる将来の改修・更新費用及び維持管理コストの累計額と、施設の再編や長寿命化 等の対策を講じた場合に見込まれる将来の各コストの累計額との比較により算出)

補足資料

《用語説明》

■総合管理計画(甲賀市公共施設等総合管理計画 施設の最適化方針)

市の公共施設等マネジメントの基本計画。公共施設の老朽化等の課題解決に向け、長期的な視野から、総合的に施設の維持管理の基本的な考え方や取組み、今後 40 年間の縮減目標(延床面積で 30%減)などを示した。平成 29 年(2017 年)7月策定。総合管理計画の計画期間は、平成 29 年度(2017 年度)から令和 38 年度(2056 年度)まで。

■総合管理計画に掲げた縮減目標

公共施設(建物)の将来改修・更新費用の試算結果や同規模自治体との状況比較から、「40年間において公共建築物総延床面積の30%縮減」を設定。

■最適化計画(甲賀市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画「公共施設の最適化計画」)

総合管理計画で掲げた縮減目標や基本的な取組みを実現するための実施計画。

各施設の最適化(施設再編)に向けた基本的な方向性について示した。令和元年(2019年)5月策定。第1期最適化計画の計画期間は、令和元年度(2019年度)から令和10年度(2028年度)まで。

■施設の最適化

次世代へ安心・安全な公共施設を引き継ぐために行う取組み。

施設を適切に維持管理していくために、人口規模や財政状況に見合うよう施設総量の適正化を図るとともに、機能転用や複合化などによって施設の質をさらに充実させ、時代の要請や市民ニーズに対応したサービスを提供することで、利用者の利便性の向上を目指すもの。

広い意味では、公共施設等の適正配置や長寿命化、管理運営の効率化等、公共施設等マネジメントの取組み全般を指し、狭い意味では、廃止、複合化・集約化、転用、規模縮小等、施設再編の取組みを指す。

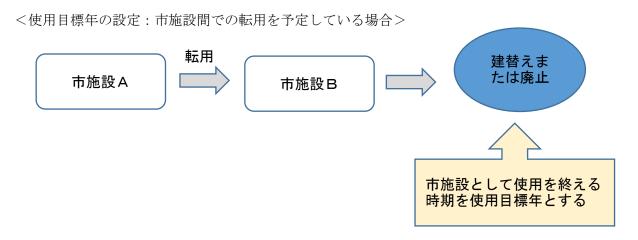
■長寿命化改修

法定耐用年数を超えて、設定した使用目標年まで施設を活用するための大規模改修を指す。

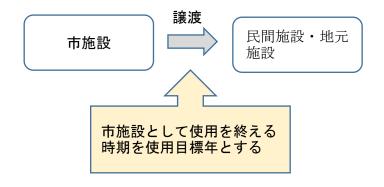
過去の大規模改修については、2000年以降に実施した耐震補強を伴う大規模改修を長寿 命化改修とみなす。

■使用目標年

目標として建物をいつまで使用するかを示すもの。対象施設の機能・建物について長期的な方向性を検討したうえで設定することとする。基本的には建替えや廃止等の予定時期を使用目標年とする。転用を予定している施設の場合、市施設間での転用は、建替えや廃止の時期を使用目標年とし、民間施設・地元施設への転用は、譲渡の時期を使用目標年とする。



<使用目標年の設定:民間施設・地元施設への転用を予定している場合>



■建替え目安時期、大規模改修目安時期(総合管理計画において以下のとおり設定)

建物の建築年度を<①昭和 56 年度以前(1981 年以前)②昭和 57 年度~平成 13 年度(1982 年度~2001 年度) ③平成 14 年度以降(2002 年度以降) >に 3 分類した中で、建替え目安時期はそれぞれ<①築 43 年②築 60 年③築 80 年>と設定し、大規模改修目安時期はそれぞれ<①大規模改修は原則的には行わない②築 30 年③築 40 年>と設定。

なお、過去20年以内(2000年以降)に耐震補強を伴う大規模改修を実施済の場合は、建築年度から起算した建替え目安時期と改修後30年の時期とを比較し、より後の方を建替え目安時期とする。

建替え目安時期、大規模改修目安時期の設定

区	建築年度	大規模改修	大規模改修の目安時	建替え目安	建替え目安時期設
分		の目安時期	期の設定理由	時期	定理由
1	昭和 56 年度以前	大規模改修	・建替え目安時期超	築 43 年 (※)	固定資産台帳上の
	(1981 年以前)	は行わない。	過または建替え目		各建築物の耐用
			安時期が近いた		年数を基に延床
			め。		面積による加重
					平均を算出。
2	昭和 57 年度~平成	築 30 年	• 総務省試算(全国	築 60 年 (※)	・総務省試算(全国
	13 年度 (1982 年度~		標準的試算)によ		標準的試算)によ
	2001年度)		る。		る。
3	平成 14 年度以降	築 40 年	・「建築物のライフ	築 80 年 (※)	• 一般社団法人日本
	(2002 年度以降)		サイクルコスト		建築学会「建築物
			(国土交通省大臣		の耐久計画に関
			官房官庁営繕部監		する考え方」に基
			修)」に掲載される		づく。
			予防保全が初期段		
			階から可能なた		
			め。		

[※]過去 20 年以内 (2000 年以降) に耐震補強を伴う大規模改修を実施済の場合は、建築年度から起算した建 替え目安時期と改修後 30 年の時期とを比較し、より後の方を建替え目安時期とする。

《計画記載内容についての統一事項》

■対策内容

対策内容の欄には、以下の工事を記載する。

- ・建替え(更新)、解体(除却)、新設、増築、減築等
- ・複合化・集約化に伴う大規模改修
- ・長寿命化を目的とした大規模改修(長寿命化改修)
- 転用に伴う大規模改修
- ・ユニバーサルデザイン化に伴う改修
- ・その他、大規模改修
- ・維持管理上必要な修繕、設備等の更新

■対策費用の算定方法

令和2年度(2020年度)以前の対策費用については、既に執行済のものは決算額を計上 し、予算化しているものは予算額を計上する。

令和3年度(2021年度)以降の対策費用については、予算化されたものではないため想 定額として計上するものとする。

令和3年度(2021年度)以降の建替え、大規模改修、除却のうち、費用が不明なものについては、総合管理計画等で設定した以下の試算条件の単価に基づき計上する。

なお、行動計画への記載にあたり、費用は 100 万円単位で四捨五入し、100 万円に満たないものは記載しないものとする。

- ・建替えの単価→【別表1】を採用 ※建替えについては解体費含む。
- ・大規模改修の単価(平成14年度(2002年度)以降に建設された建築物)
 - →【別表1:総務省の単価設定】を採用
- ・大規模改修の単価(平成13年度(2001年度)以前に建設された建築物)
 - →【別表2:市の大規模改修単価】を採用。
- ・建替え等を伴わない除却に要する費用
 - →2 万円/m²を採用。

<総合管理計画の別表1及び別表2を統合した単価表>

施設分類(大分類)	総務省の単価設定		甲賀市独自試算	
	別表 1		別表 2	
	建替え 大規模改修		大規模改修	解体費
	(2002 年度) 以降に建設さ		平成 13 年度 (2001 年度) 以前に建設さ れた建築物	(建替えを伴 わない解体)
市民文化・社会教育系施設	40 万円/m²	25 万円/m²	10 万円/m²	2 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	36 万円/m²	20 万円/m²	9 万円/m²	2万円/m ²

産業系施設	40 万円/m²	25 万円/m²	10 万円/m²	2万円/m ²
学校教育系施設	33 万円/m²	17 万円/m²	8 万円/m²	2万円/m ²
子育て支援施設	33 万円/m ²	17 万円/m²	8 万円/m ²	2 万円/m ²
保健・福祉施設	36 万円/m²	20 万円/m²	9万円/m ²	2 万円/m ²
病院施設	40 万円/m ²	25 万円/m²	10 万円/m²	2 万円/m ²
行政系施設	40 万円/m ²	25 万円/m²	10 万円/m²	2 万円/m ²
公営住宅	28 万円/m²	17 万円/m²	7万円/m²	2万円/m ²
公園	33 万円/m ²	17 万円/m²	8 万円/m ²	2 万円/m ²
供給処理施設	36 万円/m²	20 万円/m²	8 万円/m ²	2万円/m ²
その他	36 万円/m²	20 万円/m²	8 万円/m ²	2 万円/m ²

■複合施設の対策及び対策費用

複合施設については、行動計画中の複合施設の欄において●印を付けている施設を代表 用途とし、工事等の対策は原則として代表用途の施設で計画する。

■複合化・集約化に伴う対策及び対策費用

方向性については、複合化・集約化する各施設の行動計画に記載するが、対策内容や対 策費用については、二重計上とならないよう、実際に工事を行う施設で計上。

■実施時期未定の工事に関する記載

第1期中に計画している工事で、具体的な実施時期が未定のものについては、行動計画中、令和10年度(2028年度)の欄に記載。

■定期点検に関する記載

法定点検の大部分は毎年度の実施が義務付けられているため、行動計画には記載しないものとする。ただし、建築基準法第12条第2項に規定する「特定建築物の定期点検」は点検周期が3年間に1回であることから、その対象施設については実施時期を行動計画に記載するものとする。

■用途廃止、移転や建替えにかかる取り扱い、施設名称の表し方

<施設の用途廃止をする場合>

事例		行動計画での取り扱い、施設名称の表し方		
平成30年度末(2018年度末)時点で市施設か		・行動計画を策定しない。		
ら除外済				
平成 30 年度末	令和2年度末(2020年度	・行動計画を策定する。		
(2018 年度末) 時	末) 時点で用途廃止済	・名称は「旧○○公民館」と表す。		
点で施設が現存	令和2年度末(2020年度	・行動計画を策定する。		
末) 時点で用途廃止して		・名称に「旧」という表示はしない。		
いない				

<移転や建替えがある場合>

	事例	行動計画での取り扱い、施設名称の表し方
従前の施設を平成 30) 年度末 (2018 年度末) 時	・新しい施設のみ行動計画を策定する。
点で市施設から除外	済	・「新」「旧」という表示はしない。
従前の施設が平成	新しい施設が令和2年度	・従前の施設と新しい施設の両方について行
30年度末(2018年	末 (2020 年度末) 時点で	動計画を策定する。
度末) 時点で現存 供用開始済		・従前の施設を「旧○○公民館」、新しい施設
		を「新○○公民館」と表す。
	新しい施設が令和2年度	・従前の施設と新しい施設の両方について行
	末 (2020 年度末) 時点で	動計画を策定する。
	未供用	・従前の施設を「○○公民館」、新しい施設を
		「(仮称) 新○○公民館」と表す。

■今後整備する施設についての取り扱い

第1期に整備する施設については行動計画を策定する。

第2期以降に整備する施設については行動計画を策定しないが、既存施設の移転や建替 えに関しては、計画策定作業を通じて長期的な視点から検討・調整を行う。

■施設の基本情報の変更・修正

施設の基本情報において誤りが考えられる場合には、根拠資料や経緯を確認すると共に、 公共施設等管理システム、固定資産台帳、公有財産台帳等のデータの整合を図ったうえで 変更・修正する。

なお、施設分類や延床面積の修正がある場合や、施設情報の登録・削除が漏れていた場合には、既に集計の終わっている過年度データへの遡及修正は行わず、集計中の年度のデータにおいて修正を行うこととする。

《施設一覧》

■行動計画・長寿命化計画策定対象施設

平成 30 年度末 (2018 年度末) 時点で存在した施設、及び令和元年度 (2019 年度) 以降に整備した施設及び整備予定の施設

※「行動計画への記載の有無」欄に「一(長寿命化)」と記載している施設は、長寿命化計画策定対 象施設。

施設番号	施設名称	行動計画への記載		長寿命化計画の策定
万 1	水口中央公民館	の有無	ジ 1	
2			3	
		0		
3	10 1 - 1 10	0	5	
4	貴生川公民館	0	7	
5	岩上公民館	0	9	
6	土山中央公民館	0	11	
7	大野公民館	0	13	
8	山内公民館	0	15	
9	旧鮎河公民館	0	17	
10	甲賀公民館	0	19	
11	甲南公民館	0	21	
12	信楽中央公民館	0	23	
13	多羅尾公民館	0	25	
14		0	27	
15		0	29	
16		0	31	
17	水口交流センター	0	33	
18	油日コミュニティセンター	0	35	
19	朝宮コミュニティセンター	0	37	
20	まちづくり活動センター	0	39	
21	共同福祉施設	0	41	
22	勤労青少年ホーム	0	43	
23	旧人権教育室	0	45	
24	宇川会館	0	47	
25	1 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	0	49	
26	大河原ふれあいホール	0	51	
27	清和会館	0	53	
28		0	55	
29	甲賀農村環境改善センター	0	57	
30	大久保教育集会所	0	59	
31	旧上野教育集会所	0	61	
32	甲南農村環境改善センター	0	63	
33	かえで会館	0	65	
34	雲井地区農村活性化センター	0	67	
35	西老人憩いの家	0	69	
36	柞原会館	0	71	
37		0	73	
38	あいこうか市民ホール	0	75	
39	碧水ホール	0	77	
40	あいの土山文化ホール	0	79	
41	ひびきの館	0	81	
42	甲南情報交流センター	0	83	
43	和太鼓音楽活動交流館	0	85	
44	水口図書館	0	87	
45	土山図書館	0	89	
46	甲賀図書情報館	0	91	

1 47	田丰國書方法幹		I oo	1
47	甲南図書交流館	0	93	
48	信楽図書館	0	95	
49	みなくち子どもの森	0	97	
50	水口城資料館	0	99	
51	水口歴史民俗資料館	0	101	
52	土山歴史民俗資料館	0	103	
53	東海道伝馬館	0	105	
54	甲賀歴史民俗資料館	0	107	
55	甲南ふれあいの館	0	109	
56	黄瀬文化財作業所	0	111	
57	紫香楽宮跡関連遺跡群発掘調査事務所	0	113	
58	信楽消防署前プレハブ倉庫	0	115	
59	(仮称) 史跡紫香楽宮跡 (宮町地区) 史 跡公園	0	117	
60	あけびはら山の子はうす	0	119	
61	かふか生涯学習館	0	121	
62	甲賀匠の里	0	123	
63	甲南青少年研修センター	0	125	
64	登録文化財旧水口図書館	0	127	
65	旧少年センター	0	129	
66	旧水口体育館	0	131	
67	新水口体育館	0	133	
68		0	135	
69		0	137	
70	土山体育館	0	139	
71	甲南B&G海洋センター体育館	0	141	
72	甲南体育館	0	143	
73	信楽体育館	0	145	
74	甲賀B&G海洋センタープール	0	147	
75	やまびこドーム	0	149	
76	土山室内運動場	0	151	
77	グリーンドーム	0	153	
78	上野ドーム	0	155	
79	ひのきが丘公園	0	157	
80	岩上総合運動公園	0	159	
81	水口スポーツの森	0	161	
82	水口スポーツの森陸上競技場	0	163	
83	柏木ふれあい運動公園	0	165	
84	伴谷総合運動公園	0	167	
85	野洲川児童公園	0	169	
86	大河原ふれあい広場	0	171	
87	甲賀共同福祉センター	0	173	
88	甲賀中央公園	0	175	
89	甲南グラウンド	0	177	
90	甲南中央運動公園	0	179	
91	甲南中央運動公園トレーニングハウス	0	181	
92	信楽運動公園	0	183	
93	信楽運動公園ウイング21	0	185	
94	ひと・まち街道交流館	0	187	
95	新水口宿本水口休憩所	0	189	
96	文化歴史街道新水口宿	0	191	
97	やまなみ館土山宿	0	193	
98	土山自然休養村管理センター	0	195	
99	ブルーリバーパーク	0	195	
100	青土ダムエコーバレイ	0	197	
100	青エダムエコーハレイ 勤労福祉会館	0	201	
		0	201	
102	かもしか荘			
103	あいの土山都市との交流センター	0	205	
104	くすり学習館	0	207	
105	信楽産業展示館	0	209	
106	旧信楽伝統産業会館	0	211	

107	新信楽伝統産業会館	l 0	213	
108	ワークプラザ水口	0	215	
109	ワークプラザ甲南	0	217	
110	リップル Cha-Cha	0	219	
111	鹿深ふれあい市四季菜館	0	221	
112	生産物直売・食材供給施設田代高原の郷	0	223	
113	宇川農機具格納庫	0	225	
114	和草野農機具格納庫	0	227	
115	西農機具格納庫	0	229	
116	四辰城共宿附	0	231	
			233	
117	森林文化ホール	0		
118	旧土山開発センター	0	235	
119	土山生活改善センター	0	237	
120	信楽開発センター	0	239	
121	土山開発センター	0	241	
122	伴谷小学校 	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市学校施設長寿命化計画
123	伴谷東小学校	— (長寿命化計画 策定施設)		甲賀市学校施設長寿命化計画
124	柏木小学校	一(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市学校施設長寿命化計画
125	水口小学校	—(長寿命化計画		甲賀市学校施設長寿命化計画
126	綾野小学校	策定施設) —(長寿命化計画 等完施款)		甲賀市学校施設長寿命化計画
127	貴生川小学校	策定施設) —(長寿命化計画		甲賀市学校施設長寿命化計画
128	大野小学校	策定施設) —(長寿命化計画		甲賀市学校施設長寿命化計画
129	土山小学校	策定施設) —(長寿命化計画 等完整部)		甲賀市学校施設長寿命化計画
130	大原小学校	策定施設) 一(長寿命化計画 等完施訊)		甲賀市学校施設長寿命化計画
131	油日小学校	策定施設) —(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市学校施設長寿命化計画
132	佐山小学校	一 (長寿命化計画 第定施設)		甲賀市学校施設長寿命化計画
133	甲南第一小学校	一 (長寿命化計画 第定施設)		甲賀市学校施設長寿命化計画
134	甲南第二小学校	一(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市学校施設長寿命化計画
135	甲南第三小学校	一(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市学校施設長寿命化計画
136	甲南中部小学校	一 (長寿命化計画 策定施設)		甲賀市学校施設長寿命化計画
137	希望ケ丘小学校	— (長寿命化計画 策定施設)		甲賀市学校施設長寿命化計画
138		0	243	甲賀市学校施設長寿命化計画
138-1	(0	245	甲賀市学校施設長寿命化計画
139	雲井小学校	— (長寿命化計画 策定施設)		甲賀市学校施設長寿命化計画
140	小原小学校	一		甲賀市学校施設長寿命化計画
141	朝宮小学校	一 (長寿命化計画 策定施設)		甲賀市学校施設長寿命化計画
142	多羅尾小学校	一 (長寿命化計画 策定施設)		甲賀市学校施設長寿命化計画
143	水口中学校	一(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市学校施設長寿命化計画
144	城山中学校	— (長寿命化計画 策定施設)		甲賀市学校施設長寿命化計画
145	土山中学校	一(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市学校施設長寿命化計画
146	甲賀中学校	—(長寿命化計画		甲賀市学校施設長寿命化計画

		策定施設)		
147	甲南中学校	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市学校施設長寿命化計画
148	信楽中学校	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市学校施設長寿命化計画
149	旧水口学校給食センター	0	247	
150	東部学校給食センター	0	249	
151	旧信楽学校給食センター	0	251	
152	西部学校給食センター	0	253	
153	旧鮎河小学校教員住宅	0	255	
			257	
154	旧江田教職員住宅	0		
155	適応指導教室水口教室	0	259	
156	適応指導教室甲賀教室	0	261	
157	旧適応指導教室信楽教室	0	263	
158	適応指導教室信楽教室	0	265	
159	旧水口東保育園	—(長寿命化計画 策定施設)	267	│ 甲賀市幼稚園・保育園施設長: │ 命化計画
160	水口西保育園	—(長寿命化計画		甲賀市幼稚園・保育園施設長:
		策定施設)		命化計画
161	あいみらい保育園	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市幼稚園・保育園施設長 命化計画
162	伴谷保育園	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市幼稚園・保育園施設長 命化計画
163	旧岩上保育園	—(長寿命化計画 策定施設)	269	甲賀市幼稚園·保育園施設長 命化計画
164	大野保育園	一(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市幼稚園・保育園施設長 命化計画
165	甲賀西保育園	一 (長寿命化計画 策定施設)		甲賀市幼稚園・保育園施設長 命化計画
166	甲賀北保育園	一 (長寿命化計画 策定施設)		□ 申記 申記 申賀市幼稚園・保育園施設長 □ 命化計画
167	甲南東保育園	一		叩1に計画 甲賀市幼稚園・保育園施設長 命化計画
168	旧甲南北保育園	- 東上他設 <i>)</i>	271	叩化計画 甲賀市幼稚園・保育園施設長: 命化計画
169	甲南西保育園	— (長寿命化計画 策定施設)		甲賀市幼稚園・保育園施設長 命化計画
170	甲南南保育園	一(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市幼稚園・保育園施設長 命化計画
171	甲南希望ケ丘保育園	一(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市幼稚園・保育園施設長 命化計画
172	雲井保育園	一(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市幼稚園・保育園施設長 命化計画
173	朝宮保育園	一(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市幼稚園・保育園施設長 命化計画
174	旧多羅尾保育園	O	273	
175	伴谷幼稚園	一(長寿命化計画 策定施設)	2.73	- - 甲賀市幼稚園・保育園施設長 - 命化計画
176	 土山保育園・土山幼稚園(土山にこにこ 園)	一 (長寿命化計画 策定施設)		□ 申記 申記 申賀市幼稚園・保育園施設長 □ 命化計画
177	甲賀東保育園・大原幼稚園 (大原にこに こ園)	一 (長寿命化計画 策定施設)		□ 即代計画 ■ 甲賀市幼稚園・保育園施設長 ■ 命化計画
178	日本 日	一 (長寿命化計画 策定施設)		- 即代計画 - 甲賀市幼稚園・保育園施設長 - 命化計画
179	信楽保育園・信楽幼稚園(信楽にこにこ園)	一 (長寿命化計画 策定施設)	275	甲賀市幼稚園・保育園施設長 命化計画
180	水口子育て支援センター	()	277	IOHI F
181	(仮称)新水口子育て支援センター	0	279	
182	旧土山子育て支援センター	0	281	
			283	
183	新土山子育て支援センター	0		
184	甲賀子育て支援センター	0	285	
185	旧甲南子育て支援センター	0	287 289	
100			מטני	
186	新甲南子育で支援センター 旧信楽子育で支援センター	0	209	

188	信楽子育て支援センター	0	293	
189	かえで児童館	0	295	
190	たけのこ児童館	0	293	
		0	299	
191	水口児童クラブ			
192	綾野児童クラブ また以児会 5 こ ゴ	0	301	
193	貴生川児童クラブ	0	303	
194	貴生川第2児童クラブ	0	305	
195	伴谷児童クラブ	0	307	
196	伴谷東児童クラブ	0	309	
197	柏木児童クラブ	0	311	
198	土山かしきや児童クラブ	0	313	
199	大野児童クラブ	0	315	
200	油日児童クラブ	0	317	
201	大原児童クラブ	0	319	
202	佐山児童クラブ	0	321	
203	甲南そまっこ児童クラブ	0	323	
204	旧甲南そまっこ第2児童クラブ	0	325	
205	甲南わくわく児童クラブ	0	327	
206	甲南なかよし児童クラブ	0	329	
207	小原つばさ児童クラブ	0	331	
208	雲井くもっこ児童クラブ	0	333	
209	信楽児童クラブ	0	335	
210	子育て世代包括支援センター	0	337	
211	シェアハウス	0	339	
212	旧デイサービスセンター	0	341	
213	旧碧水荘デイサービスセンター	0	343	
214	デイサービスセンターすこやか荘	0	345	
215	老人福祉センター碧水荘	0	347	
216	老人福祉センターフィランソ土山	0	349	
217	老人福祉センター佐山荘	0	351	
218	水口医療介護センター(介護老人保健施	0	353	
	設ケアセンターささゆり)			
219	旧生活支援センターあかつき	0	355	
220	旧こじか教室	0	357	
221	児童発達支援センター	0	359	
222	水口保健センター	0	361	
223	土山保健センター	0	363	
224	甲賀保健センター	0	365	
225	甲南保健センター	0	367	
226	旧信楽保健センター	0	369	
227	信楽保健センター	0	371	
228	旧市民福祉活動センター	0	373	
229	信楽多世代交流センター	0	375	
230	福祉ホール	0	377	
231	水口医療介護センター(みなくち診療	0	379	
000	所)	^	001	
232	信楽中央病院	0	381	
233	朝宮出張診療所	0	383	
234	多羅尾出張診療所	0	385	
235	田代出張診療所	0	387	
236	貴生川医師住宅	0	389	
237	信楽中央病院医師住宅3棟	0	391	
238	信楽中央病院医師住宅2棟(病院併設)	0	393	
239	市役所	0	395	
240	伴谷地域市民センター	0	397	
241	柏木地域市民センター	0	399	
242	水口地域市民センター	0	401	
243	綾野地域市民センター	0	403	
244	貴生川地域市民センター	0	405	
245 246	岩上地域市民センター	0	407	
	鮎河地域市民センター	0	409	

247	山内地域市民センター	0	411	
248	土山地域市民センター	0	413	
249	大野地域市民センター	0	415	
250	甲賀地域市民センター	0	417	
251	油日地域市民センター	0	419	
252	佐山地域市民センター	0	421	
253	甲南地域市民センター	0	423	
254	甲南第二地域市民センター	0	425	
255	甲南第三地域市民センター	0	427	
256	旧甲南中部地域市民センター	0	429	
257	希望ケ丘地域市民センター	0	431	
258	旧信楽地域市民センター	0	433	
259	信楽地域市民センター	0	435	
260	雲井地域市民センター	0	437	
261	(仮称) 新雲井地域市民センター	0	439	
262	小原地域市民センター	0	441	
263	朝宮地域市民センター	0	443	
			443	
264	多羅尾地域市民センター	0		
265	水口方面隊第1分団第1班消防車庫	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市消防施設長寿命化計画
266	水口方面隊第1分団第2班消防車庫·詰 所	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市消防施設長寿命化計画
267	水口方面隊第2分団第3班消防車庫·詰 所	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市消防施設長寿命化計画
268	水口方面隊第3分団第5班消防車庫	一(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市消防施設長寿命化計画
269	水口方面隊第4分団第2・7班消防車庫	一 (長寿命化計画 策定施設)		甲賀市消防施設長寿命化計画
270	水口方面隊第5分団消防車庫・詰所	一(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市消防施設長寿命化計画
271	新土山方面隊第1分団自動車班 消防	—(長寿命化計画		甲賀市消防施設長寿命化計画
271–2	車庫 旧土山方面隊第1分団自動車班 消防	策定施設) —(長寿命化計画		甲賀市消防施設長寿命化計画
271–3	車庫	策定施設) — (長寿命化計画		甲賀市消防施設長寿命化計画
271-4	□ 庫	策定施設) — (長寿命化計画		甲賀市消防施設長寿命化計画
271–5	│庫 │ 土山方面隊第4分団自動車班 消防車	策定施設) — (長寿命化計画		甲賀市消防施設長寿命化計画
272	□庫 □ 土山方面隊第4分団第3班消防車庫	策定施設) — (長寿命化計画		甲賀市消防施設長寿命化計画
272-2	 甲賀方面隊第1分団機動部 消防車庫・ 	策定施設) — (長寿命化計画		甲賀市消防施設長寿命化計画
273	詰所 甲賀方面隊第1分団神班消防車庫	策定施設) — (長寿命化計画		甲賀市消防施設長寿命化計画
274	甲賀方面隊第1分団大原上田班消防車	策定施設) — (長寿命化計画		甲賀市消防施設長寿命化計画
275	□庫 甲賀方面隊第2分団和田班消防車庫	策定施設) — (長寿命化計画		甲賀市消防施設長寿命化計画
275–2	甲賀方面隊第3分団機動部 消防車庫・	策定施設) — (長寿命化計画		甲賀市消防施設長寿命化計画
276	│ 詰所 │ 甲賀方面隊第4分団機動部消防車庫	策定施設) — (長寿命化計画		甲賀市消防施設長寿命化計画
277	甲賀方面隊第4分団機動部消防倉庫	策定施設) — (長寿命化計画		甲賀市消防施設長寿命化計画
278	甲南方面隊第1分団第1班消防車庫	策定施設) — (長寿命化計画		甲賀市消防施設長寿命化計画
279	甲南方面隊第1分団第2班消防車庫	策定施設) — (長寿命化計画		甲賀市消防施設長寿命化計画
280	甲南方面隊第1分団第3班消防車庫	策定施設) — (長寿命化計画 等字施訊)		甲賀市消防施設長寿命化計画
001	四本大工联络 4 八尺烷 4 班沙叶丰序	策定施設)		田加士沙叶长孙巨士会儿马 丁
281	甲南方面隊第1分団第4班消防車庫	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市消防施設長寿命化計画

282	甲南方面隊第2分団消防車庫	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市消防施設長寿命化計画
283	甲南方面隊第3分団第3班消防車庫	— (長寿命化計画 策定施設)		甲賀市消防施設長寿命化計画
284	 甲南方面隊第3分団第1班・第2班消防 車庫	一 (長寿命化計画 第定施設)		甲賀市消防施設長寿命化計画
285	甲南方面隊第3分団第4班消防車庫	— (長寿命化計画 策定施設)		甲賀市消防施設長寿命化計画
286	■ ■ 甲南方面隊第4分団消防車庫	— (長寿命化計画 策定施設)		甲賀市消防施設長寿命化計画
287	甲南方面隊第5分団第1班消防車庫	一 (長寿命化計画 策定施設)		甲賀市消防施設長寿命化計画
288	甲南方面隊第5分団第2班消防車庫	— (長寿命化計画 策定施設)		甲賀市消防施設長寿命化計画
289	甲南方面隊第5分団第3班消防車庫	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市消防施設長寿命化計画
290	甲南方面隊第5分団第4班消防車庫	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市消防施設長寿命化計画
291	甲南方面隊第5分団第5班消防車庫	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市消防施設長寿命化計画
292	信楽方面隊信楽分団第4部(田代)消防 車庫	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市消防施設長寿命化計画
293	甲賀方面隊拠点施設	—(長寿命化計画 策定施設)	445	甲賀市消防施設長寿命化計画
294	希望ケ丘防災コミュニティセンター	0	447	
295	笹が丘 PCB 保管庫	0	449	
296	牛飼住宅	0	451	
297	宇川住宅	0		
298	城山団地	— (長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
299	西城山団地	一(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
300	立石団地	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
301	竜が丘団地	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
302	宇田団地	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
303	古城が丘団地	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
304	西ヶ瀬団地	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
305	上真海団地	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
306	北内貴団地	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
307	杣中団地 	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
308	北脇団地	一(長寿命化計画 策定施設)	450	甲賀市公営住宅等長寿命化計画
309	梅の木団地	一(長寿命化計画 策定施設)	453	甲賀市公営住宅等長寿命化計画
310	和草野住宅	0		
311	芝原第1団地	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
312	芝原第2団地	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
313	芝原第3団地	一(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
314	南土山団地	—(長寿命化計画 策定施設)	455	甲賀市公営住宅等長寿命化計画
315	大久保住宅	0		
316	上野団地	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
317	田堵野団地	—(長寿命化計画	I	甲賀市公営住宅等長寿命化計画

		策定施設)		
318	大原中団地	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計
319	寺庄団地	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計
320	深川団地	— (長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計
321	野川団地	— (長寿命化計画 策定施設)	457	甲賀市公営住宅等長寿命化計
322	西住宅	0		
323	広芝団地	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計
324	宮跡台団地	— (長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計
325	寺谷団地	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計
326	松尾団地	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計
327	南松尾団地	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計
328	堀畑団地	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計
329	六呂川団地	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計
330	竜が丘団地集会所	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計園
331	西ヶ瀬団地集会所	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計
332	梅の木団地集会所	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計園
333	大原中団地集会所	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計園
334	堀畑団地集会所 	—(長寿命化計画 策定施設)		甲賀市公営住宅等長寿命化計區
335	六呂川団地集会所	—(長寿命化計画 策定施設)	459	甲賀市公営住宅等長寿命化計
336	千鳥会館	0	461	
337	さつきが丘中央公園	0	463	
338	県民花の森こどもの国	0	465	
339	古城が丘公園	0	467	
340	古城山休憩所	0	469	
341	城南駅前広場	0	471	
342	水口公園	0	473	
343	菅谷公園	0	475	
344	泉常夜燈ポケットパーク	0	477	
345	中邸公園	0	479	
346	東内貴公園	0	481	
347	柏木公園	0	483	
348	名坂里公園	0	485	
349	あいの丘文化公園	0	487	
350	いい の 日文 化 公園	0	487	
351	點河地区展刊公園 鮎河山村広場管理事務所	0	409	
352		0	491	
	12.12.12.22.2	0	493	
353	頓宮農村広場			
354	甲賀西工業団地多目的広場	0	497	
	그 모임 가 차 사 사람	0	499	
355	高間みずべ公園			
355 356	フロンティアパーク内公園 1	0	501	
355		0	501 503	
355 356	フロンティアパーク内公園 1			
355 356 357	フロンティアパーク内公園 1 甲南児童公園	0	503	
355 356 357 358	フロンティアパーク内公園 1 甲南児童公園 創造の森	0	503 505	
355 356 357 358 359	フロンティアパーク内公園 1 甲南児童公園 創造の森 六角堂集いの広場	0 0 0	503 505 507	

363	水口不燃物処理場	0	515	
364	土山不燃物処理場	0	517	
365	甲賀不燃物処理場	0	519	
366	甲南不燃物処理場	0	521	
367	信楽不燃物処理場	0	523	
368	庚申山トイレ	0	525	
369	飯道山登山道トイレ	0	527	
370	旧東海道山中観光トイレ	0	529	
371	忍術屋敷駐車場観光トイレ	0	531	
372	ふるさと観光地関連施設整備事業公衆トイレ	0	533	
373	紫香楽宮跡公衆トイレ	0	535	
374	上朝宮公衆トイレ	0		
375	信楽高原鐵道雲井駅トイレ	0	537	
375-2	(仮称) 飯道神社観光トイレ	掲載無し	539	
376	貴生川駅自由通路	0	541	
377	近江土山バス停	0		
378	甲南駅自由通路	0	543	
379	甲賀斎苑	—(長寿命化計画 策定施設)	545	甲賀斎苑長寿命化計画
380	坂町駐車場	(A)	547	
381		0	549	
382	貴生川駅北口自転車駐車場	0	551	
383	貴生川駅北口西自転車駐車場	0	553	
384	城南駅前自転車駐車場	0	555	
385	水口駅前自転車駐車場	0	557	
386	水口松尾駅前自転車駐車場	0	559	
387	石橋駅前自転車駐車場	0	561	
388	甲賀駅南自転車駐車場	0	563	
389	甲賀駅北自転車駐車場	0	565	
390	油日駅前自転車駐車場	0	567	
391	甲南駅前自転車駐車場	0	569	
392	雲井駅前自転車駐車場	0	571	
393	紫香楽宮跡駅前自転車駐車場	0	573	
394	信楽駅前自転車駐車場	0	575	
395	勅旨駅前自転車駐車場	0	577	
396	旧甲南保健センター	0	579	
397	三本柳集会所	0	581	
398	自主活動センターきずな	0	583	
		0	585	
400	城が丘団地集会所	0	587	
401	放課後等デイサービスてんてん	0	589	
402	旧鮎河小学校	0	591	
403	旧山内小学校	0	593	
404	鮎河公民館	0	595	
405	旧山内保育園	0	597	
406	旧土山木材事業協同組合	0	599	
407	旧鈴鹿ホール	0	601	
408	kafuka マイスター館	0	603	
409	旧林業交流センター	0	605	
410	旧行政組合甲南消防庁舎	0	607	
411	旧甲南野川診療所	0	609	
		0		
	旧多目的保安林管理棟(総合案内施設)		595	
412	15 A 4 15 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16	0	597	
	旧公立甲賀病院管理棟			
412	旧公立甲賀病院管理棟			

■平成 30 年度末(2018 年度末)までに市施設から除外した施設

整理番号	施設名称(行動計画上の名称)	除外理由
1	旧梅田会館	除却 (2017 年度)
2	里山かむら交流館	譲渡 (2018 年度)
3	末田地区共同作業所	譲渡 (2018 年度)
4	旧末田農機具格納庫	除却 (2017 年度)
5	旧北土山教職員住宅	除却 (2018 年度)
6	ことばの教室綾野教室	学校に施設情報を統合
7	ことばの教室伴谷教室	学校に施設情報を統合
8	ことばの教室水口教室	学校に施設情報を統合
9	ことばの教室土山教室	学校に施設情報を統合
10	ことばの教室甲賀教室	学校に施設情報を統合
11	ことばの教室甲南教室	学校に施設情報を統合
12	ことばの教室信楽教室	学校に施設情報を統合
13	旧伴谷児童クラブ	除却 (2017 年度)
14	旧伴谷東児童クラブ	借上施設を返還(機能は他施設に移転)(2018 年 度)
15	旧水口・綾野児童クラブ	除却 (2017 年度)
16	水口地域包括支援センター	保健センターに施設情報を統合
17	土山地域包括支援センター	保健センターに施設情報を統合
18	甲賀地域包括支援センター	保健センターに施設情報を統合
19	旧甲南地域包括支援センター	保健センターに施設情報を統合
20	旧信楽地域包括支援センター	保健センターに施設情報を統合
21	旧甲賀創健館	転用 (2017 年度)
22	旧市役所水口庁舎	除却 (2017 年度)
23	旧市役所甲南庁舎	転用 (2017 年度)
24	旧水口方面隊第1分団第2班消防車庫・詰所	除却(2017年度)
25	旧水口方面隊第4分団第4班消防車庫	除却 (2018 年度)
26	旧笹路大気常設観測局	除却 (2018 年度)
27	旧池田大気常設観測局	除却 (2018 年度)
28	旧柑子団地	除却 (2016 年度)
29	旧柑子南団地	除却 (2016 年度)
30	上野ふれあい広場	譲渡(2018 年度)